

生活文化スポーツ局指定管理者評価委員会 議事録

開催日時	令和4年7月29日（金） 9時30分～16時00分
開催場所	オンライン開催（Microsoft Teams利用）
出席者	<p>（委員長） 守泉 誠</p> <p>（委員） 小海 隆樹</p> <p>丸山 正</p> <p>上代 圭子</p> <p>二條 実穂</p> <p>（指定管理者） 以下9施設の担当者</p> <p>武蔵野の森総合スポーツプラザ</p> <p>有明テニスの森公園テニス施設</p> <p>若洲海浜公園ヨット訓練所</p> <p>東京体育館</p> <p>駒沢オリンピック公園総合運動場</p> <p>東京武道館</p> <p>東京辰巳国際水泳場</p> <p>東京都障害者総合スポーツセンター</p> <p>東京都多摩障害者スポーツセンター</p>

# - 目次 -

指定管理者評価制度の説明.....	1
-------------------	---

## 所管局一次評価

【東京体育館】 .....	7
【駒沢オリンピック公園総合運動場】 .....	9
【東京武道館】 .....	11
【東京辰巳国際水泳場】 .....	13
【有明テニスの森公園テニス施設】 .....	17
【若洲海浜公園ヨット訓練所】 .....	19
【武蔵野の森総合スポーツプラザ】 .....	20
【東京都障害者総合スポーツセンター】 .....	22
【東京都多摩障害者スポーツセンター】 .....	24

## 評価委員会二次評価

【武蔵野の森総合スポーツプラザ】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑 .....	26
二次評価審議 .....	32
【有明テニスの森公園テニス施設】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑 .....	38
二次評価審議 .....	42
【若洲海浜公園ヨット訓練所】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑 .....	44
二次評価審議 .....	48
【東京体育館】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑 .....	50
二次評価審議 .....	55
【駒沢オリンピック公園総合運動場】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑 .....	58
二次評価審議 .....	62
【東京武道館】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑 .....	64
二次評価審議 .....	69

【東京辰巳国際水泳場】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑 .....	72
二次評価審議 .....	76
【東京都障害者総合スポーツセンター】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑 .....	79
二次評価審議 .....	84
【東京都多摩障害者スポーツセンター】	
指定管理者によるプレゼンテーション・評価委員による質疑 .....	88
二次評価審議 .....	92
全体整理 .....	94

## 指定管理者評価制度の説明【所管局】

発言者	内容
平澤課長	<p>令和4年度の、都立体育施設等指定管理者評価委員会を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。私は、本委員会事務局、生活文化スポーツ局スポーツ施設部施設管理担当課長の平澤でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、委員の皆様のご紹介を改めてさせていただきます。お名前を呼ばれましたら、一言ご挨拶頂戴できればと思います。</p> <p>それではまず、公認会計士の、守泉（もりいずみ）委員でございます。</p>
守泉委員長	<p>公認会計士の、守泉でございます。3年に引き続きまたよろしくお願いいたします。</p>
平澤課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして日本女子体育大学教授の、小海（こかい）委員でございます。</p>
小海委員	<p>小海です。よろしくお願いいたします。</p>
平澤課長	<p>続きまして、公益財団法人日本レクリエーション協会評議員の、丸山（まるやま）委員でございます。</p>
丸山委員	<p>日本レクリエーション協会の丸山です。おはようございます。よろしくお願いいたします。</p>
平澤課長	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、元車いすテニスプレーヤー、2016年リオデジャネイロパラリンピック、ダブルス4位入賞の、二條（にじょう）委員でございます。</p>
二條委員	<p>皆さんおはようございます。二條と申します。初めての委員で分からないことも多いと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
平澤課長	<p>続きまして、東京国際大学准教授の、上代（じょうだい）委員です。</p>
上代委員	<p>皆様、おはようございます。よろしくお願いいたします。</p>
平澤課長	<p>委員の皆様、ありがとうございました。それではこれより、委員会の運営・進行につきましては、生活文化スポーツ局スポーツ施設部長の小池が務めさせていただきます。小池部長よろしくお願いいたします。</p>
小池部長	<p>本委員会の事務局を代表してご挨拶させていただきます、東京都生活文化スポーツ局スポーツ施設部長の小池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日はお忙しいところ、都立体育施設等指定管理者評価委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。日頃から、東京都のスポーツ行政に関しまして、ご理解とご協力を賜りまして、改めてこの場をお借りしまして感謝申し上げます。</p> <p>指定管理者制度は、平成15年の地方自治法改正に伴い、平成18年4月から導入しており、今年で15年目を迎えたところでございます。東京都の方針といた</p>

	<p>しましては、公の施設の設置者として、管理運営に責任を有することから、更なるサービスの質の向上や安全管理面の徹底等、指定管理者の管理運営状況に対し、第三者の視点を含めた評価を毎年度行うこととしているものでございます。</p> <p>ぜひ、忌憚のないご意見をいただければと存じますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、委員の皆様方のお名前の他、本日の委員会の会議資料及び議事録につきましては、後日 HP で公開することとなっておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。</p>
丸山委員	異議ありません。
小池部長	<p>ありがとうございます。それでは、議事録については公開に先立ちまして、後日改めてご確認をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、委員長の選任についてでございます。</p> <p>本委員会は、都立体育施設等指定管理者評価委員会設置要綱に基づいて組織されており、同要綱の第4及び第6により、委員長及び議長は、委員の皆様のご互選により決定していただくこととなっております。どなたか候補者の推薦がありましたらお願いいたします。</p>
小海先生	守泉委員にお願いしたいと思います。
小池部長	<p>守泉委員を推薦するご発言がありましたでしょうか。</p> <p>皆様にもご承認いただきましたので、委員長は守泉先生に決定をさせていただきます。守泉先生、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>守泉です。本来は小海先生の方がご専門の部分があるかと思うのですが、おそらく私が一番年長だということと、ある程度長いということでやらせていただくような形になるかと思いますが、皆さんよろしくお願いいたします。</p> <p>お二人の方が、今回新しく入られますのでご自分のご経験を生かして奇譚のないご意見を聞かせていただければと思います。よろしくお願いいたします。</p>
小池部長	<p>それではこれより議事に移らせていただきます。本日は既存施設9施設についてご審議をいただきます。新規恒久5施設につきましては、すでにご案内の通り、8月1日の月曜日に改めてご審議をお願いしておりますので、2日間にわたりますがどうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、次第に従い、所管局による一次評価の結果について、事務局よりご説明申し上げます。</p> <p>会議に先立ちまして、事務局から資料の確認をさせていただきます。</p>
平澤課長	<p>それでは資料のご紹介をさせていただきます。私が発言している時にはマイクの方はミュートにさせていただくようお願いいたします。</p> <p>それでは説明をさせていただきます。資料については、すでに事前共有させていただいているものとなりますが、モニターにて投影をいたしますのでご確認いただければと思います。</p> <p>まず、今回の評価委員会の次第です。その他、資料は7点でございます。資料1は委員の名簿。資料2は対象施設及び指定管理者の一覧。資料3は「指定管理者管理運営状況評価の流れ」。資料4は、施設ごとの一次評価の資料。資料5は、</p>

本日プレゼンをする指定管理者の管理運営状況の資料。資料6が二次評価の案。最後に資料7として設置要綱です。

お手元に不足などございましたらご発言をお願いいたします。

本日は、生活文化スポーツ局所管の既存体育施設7施設及び障害者スポーツセンター2施設、合計9施設について、所管局による一次評価を踏まえ、評価委員会による二次評価を確定してまいります。

なお、評価の審議に先立ち、指定管理者によるプレゼンテーション及び質疑を行います。まず指定管理者評価の全体の流れについてご説明します。

資料3をご覧くださいと思います。今映している資料でございます。この評価の流れでございますが、まず左側の列の「確認項目」につきましては、大きく「①管理状況」と「②事業効果」ということで分けております。「①管理状況」につきましては、施設管理の面、個人情報保護等の面、施設の安全性の確保の面、適切な経理処理・財産管理でございます。そして「②事業効果」につきましては、利用者促進の取組の効果、事業内容や職員対応について利用者の方々の声等について確認をするものでございます。

続いて左側の2列目の「管理運営状況の確認」でございますが、指定管理者からは毎月、月報という形で履行状況について都の方に報告をいただいております。そして年1回程度、実地調査のヒアリングを行っておりますが、これ以外に年度終了後の事業報告書、そして財務諸表、また適宜利用者のアンケート等を提出いただいて、その取組状況を確認しているところでございます。資料の真ん中、「一次評価」でございますが、本評価については所管局としまして管理運営状況の確認の結果等を踏まえて、年間を通じた管理運営状況について一次評価を出すことになっております。各確認項目につきましては、それぞれ指定管理者が果たすべき業務に照らして、水準どおりの場合には1点、水準を上回る場合には2点、水準を下回る場合には0点というような3段階の評価を行っております。これらの評価の得点の合計点にもとづきまして、全確認項目において中位の評価、水準どおりを受けた場合の合計点を標準点としまして、それをS、A、B、Cの4段階に分けて評価をしてございます。また一次評価につきましては、財務状況の確認ということで、公認会計士である評価委員の守泉先生のご協力もいただきまして、財務状況についても確認をしております。またそれぞれ指定管理者の指定の際の特命要件が設定されている場合については、継続状況についても確認をしているところでございます。

そして資料の1番右側「二次評価」でございます。今回評価委員会による専門的評価ということでございますが、評価委員会は指定管理者の管理運営状況を客観的・総合的に評価するために設置し、外部委員のみという構成をさせていただいております。評価の内容でございますけれども、一次評価の内容についての検証、そしてそれぞれの項目について専門的な評価をいただくということでござい

	<p>ます。また指定管理者のサービス水準の向上や効率的な運営の推進等に関しても助言をいただければと考えております。二次評価の評価基準については、こちら記載の通り4段階の評価でございます。Sについては管理運営が優良であり、特筆すべき実績・成果が認められた施設でございます。</p> <p>Aについては、管理運営が良好であり、管理運営に係る様々な点で優れた取組が認められた施設ということでございます。Bについては、管理運営が良好であった施設ということでございます。Cについては一部において良好ではない点が認められた場合ということで、設定されております。</p> <p>なお、管理運営状況評価結果において、あらかじめ定められた基準を満たす場合、次期指定管理者選定時は、加算又は減算のいずれかを行うことができることとなっております。加算を行うのは、S評価を2年以上連続して取得した場合となっており、S評価を2年、C評価を1年取得した際は最大5%、S評価を2年、AまたはB評価を1年取得した際は最大10%、S評価を3年連続して取得した際は最大20%の範囲内で選定における総得点に加算することができると定められております。</p> <p>指定管理者の運営状況評価の流れについては以上でございます。</p>
<p>小池部長</p>	<p>ただ今ご説明申し上げました指定管理者管理運営状況評価の流れについて、委員の先生方から何かご質問はございませんか。ご発言ありましたら、ミュートを解除してご発言お願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。特にご発言がないようですので、このまま進行させていただきます。続きまして、各施設について、所管局による一次評価の結果の報告に移らせていただきます。</p> <p>午前中は、一次評価結果の報告の後、5分の休憩を挟みまして、武蔵野の森総合スポーツプラザ他2施設について、指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じます。</p> <p>それでは、既存施設における一次評価について、事務局よりご説明いたします</p>
<p>平澤課長</p>	<p>それでは各施設の評価の結果の説明に先立ちまして、所管局による一次評価の考え方について、事務局よりご説明いたします。</p> <p>まず、評価項目の設定についてでございます。</p> <p>評価に当たっては、施設の設置目的や指定管理者が果たすべき役割などを踏まえ、各施設の管理運営基準や事業計画書に基づき、最も効果的に管理運営状況の評価できる複数の確認項目を設定しております。</p> <p>次に評価の基準についてでございます。画面に資料を投影しておりますが、管理運営基準等で求められている項目の実施状況を確認し、基準通り実施していれば「水準どおり」で1点、基準を上回る取組がなされていると判断される場合には「水準を上回る」として2点、基準通りの実施ができていない、基準に達していないと判断される場合には「水準を下回る」として0点とし、設定した各確認</p>

	<p>項目について評価を行っております。</p> <p>全ての確認項目が「水準どおり」であった場合の得点を基準点として、基準点周辺の場合をB評価とし、基準点を大きく下回る場合にはC、上回る場合には点数によりA又はS評価としています。</p> <p>なお、令和3年度における都立スポーツ施設の運営は、東京2020大会の実施及び新型コロナウイルス感染症拡大防止等により影響を受けました。この点についての評価に関してご説明いたします。</p> <p>まず、東京2020大会への協力についての評価に関してでございます。東京2020大会の競技会場になった施設であります、東京体育館、東京辰巳水泳場、有明テニスの森公園テニス施設、武蔵野の森総合スポーツプラザ、海の森水上競技場、夢の島公園アーチェリー場、カヌー・スラロームセンター、大井ふ頭中央海浜公園ホッケー競技場、東京アクアティクスセンターにつきましては、管理項目の中で「適切な管理の履行」の「施設・設備の保守点検」「プール施設・水上競技施設の管理」「施設の清掃」「人員配置」、「安全性の確保」の「施設・設備の安全性の確保」及び「事業の取組」の「大規模工事への対応」「新型コロナウイルスへの対応」の項目については、通常の維持管理業務の範囲を超えた取組を行い、円滑な大会運営に貢献したと確認できた場合、水準を上回ると評価しております。</p> <p>また、令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置に伴う休館等の影響がございましたが、評価については閉館中を除いた期間で評価させていただいております。たとえば、「利用状況」については、稼働日における1日あたりの個人利用者数や団体稼働率の前年度比較をもとに評価しております。また、新型コロナウイルス感染症対策による利用中止や事業の縮小があった中で、代替策を講じる等、利用者離れを防ぐ取組を行った場合、そのような点についても「水準を上回る」と評価をしております。</p> <p>一次評価の考え方の説明は以上でございます。</p>
小池部長	ただ今の説明について、委員の先生方からご質問はございませんか。
守泉委員長	評価の基準のところの110%とか133%とかいう数字の根拠というか、1.25倍とかのこの辺の部分というのは、どういう形でこの数字を選ばれたのかということをご説明いただければと思います。
事務局	事務局の方からご説明を差し上げます。これらの数値につきましては、総務局のグループ経営戦略課という所がございまして、その共通の基準として定められているものをこちらでも採用しているということでございます。
小池部長	他にご質問ございますでしょうか。
小海委員	今の守泉先生のご質問の件は多分去年も話題になったような気がして、元で決められてるのは分かるんですけど、その元の方が変更になるとか、例えばちょっと去年話題になったのは、Aという評価になかなかなりにくい倍率じゃないかというのが話題になったと思うので、その辺のところは評価基準を定めている元のところにもう少しこうした方がいいというようなご意見は出されたのでしょうか。

平澤課長	<p>大変申し訳ないんですけど、昨年度にそういったご意見をいただいたというところが私も今知ったところでございまして、昨年度総務局に申し入れたというところは承知をしていないところでございます。申し訳ございません。今年度また改めましてご意見を頂戴いたしましたので、今年度、総務局の方にそういったご意見があったということはフィードバックをしてそのまた反応などというところは改めてご報告させていただきたいと思います。</p>
守泉委員長	<p>昨年も話があった中で今回もこの基準に関して総務局からの標準のという言葉のご説明を少し「注」で入れていただきたかったというのがあるんですね。局独自で恣意的にやったわけじゃないと思うので。</p> <p>それからもう一つは、一次評価のところでは何かあったとしても、二次評価のところではその部分が、委員の意見が反映されることで一定の修正ができるということで、その部分っていうのは今、小海先生の言われたところが一定程度修正できる場所があると思いますので、そのところで調整ができるのかなと思います。</p>
平澤課長	<p>ありがとうございます。今、守泉委員長からお話しいただいた通り、一次評価を参考といたしまして二次評価をしていただくというところで、二次評価で例えばB評価をA評価にさせていただくということは運営上可能ということになっておりますので、そういったところがしっかりと分かるような説明も今後資料の方に反映させていただきたいと思います。</p>
小池部長	<p>ではただ今の説明を踏まえまして、本日の審議等よろしくお願ひ申し上げます。</p>

## 所管局一次評価【東京体育館】

発言者	内容
小池部長	<p>それでは、各施設の評価結果について順番にご報告いたします。</p> <p>本日は、このあと 11 時からの指定管理者のプレゼンテーション及び二次評価の審議については、指定管理者のスケジュールの都合上、武蔵野の森総合スポーツプラザから、委員会次第に記載の順番に沿って進めてまいります。これから事務局よりご報告いたします一次評価につきましては、東京都体育施設条例の記載順の東京体育館から始めさせていただき、その後、東京都障害者スポーツセンター条例の対象施設の順で、説明を進めてまいりますので、どうぞご了承ください。それではまず、東京体育館の一次評価の結果につきまして、事務局よりご報告いたします。</p>
平澤課長	<p>それでは東京体育館一次評価結果について報告をさせていただきます。</p> <p>まず、全体といたしまして、東京体育館の休館期間がございました。令和 3 年 4 月 1 日から 12 月 17 日まで、東京 2020 大会による利用中止期間がございました。</p> <p>続きまして、評価の内容でございます。</p> <p>まず、大項目「管理状況」の「適切な管理の履行」でございます。「(1) 施設・設備の保守点検」「(2) プール施設・水上競技施設の管理」「(3) 施設の清掃」「(5) 人員配置」につきまして、東京 2020 大会の競技会場として、通常の維持管理業務の範囲を超えた取組を行い円滑な大会運営に貢献した点を評価し、水準を上回るとしております。また、「(7) 施設の提供」につきまして、日本で初開催となる世界バドミントン選手権につきまして積極的に協会や東京都等との調整を行い、東京体育館へ誘致いたしました点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>また、中項目「安全性の確保」でございます。「(1) 施設設備の安全性の確保」につきまして、東京 2020 大会期間中の不測の設備故障等の事態に迅速かつ的確に対応し、安全な大会運営に貢献した点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>また、大項目「事業効果」の中の中項目「事業の取組」についてでございます。「(1) 利用状況」につきまして、年末や利用取り消しにより空いてしまった日程に対し誘致活動を行う等した結果、団体使用率コマ数の平均が令和 2 年度の約 26.9%から約 66.9%と前年度比 149%の増となったため、水準を上回ると評価してしております。</p> <p>また「(5) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況」につきまして、売店や駐車場にて自主的にキャッシュレス化を進めた点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>「(9) その他」につきまして、大規模工事後の初の再開館に向けて、組織委員会のオーバーレイ工事と準備工事間の調整を行いながら、計画通りに再開館を実</p>

	<p>施できた点を評価し水準を上回るとしております。</p> <p>「(10) 新型コロナウイルスへの対応」について、組織委員会の講じる新型コロナウイルス感染症対策につき、施設管理者の立場から主体的に協力し、安心安全な大会運営に貢献した点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>続きまして、財務状況評価でございます。団体代表である公益財団法人東京都スポーツ文化事業団においては、借入金が存在せず、取り崩せる財源余力はあるが、公的機関であるにもかかわらず5期連続正味財産増減額が赤字となっていることには留意する必要がある。なお、構成団体は株式会社オーエンスについては問題は見られないが、株式会社ティップネスについては3期連続赤字であるが回復の兆しが見えてきている、という情報をいただいております。</p> <p>最終的な一次評価の結果でございます。基準点の35点に対しまして得点45点となっております、一次評価はAとなっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
小池部長	<p>ただ今の東京体育館の件につきまして、委員の皆様方からご意見・ご質問等ございませんか。</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p>

## 所管局一次評価【駒沢オリンピック公園総合運動場】

発言者	内容
小池部長	<p>続きまして駒沢オリンピック公園総合運動場の一次評価の結果につきまして、事務局よりご報告いたします。</p>
平澤課長	<p>続きまして、駒沢オリンピック公園総合運動場でございます。</p> <p>まずこちらの施設の昨年度の休館期間でございます。令和3年4月25日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために原則利用中止期間となっております。</p> <p>続きまして、評価の内容についてご説明いたします。</p> <p>大項目「管理状況」の中項目「適切な管理の履行」に関しまして、「(1) 施設・設備の保守点検」につきまして、緊急工事に対応するなどして当初の計画を上回る規模の修繕・工事を実施した点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>「(4) 施設の警備」につきまして、警備を都の警備特記仕様書記載以上の回数実施し、利用者の安全確保につなげた点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>他、中項目「適切な財産運営・財産管理」でございます。「(3) 物品の管理」につきまして、大型競技備品の保管場所を調整した点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>また、大項目「事業効果」の中項目「事業の取組」に関しまして、「(2) スポーツ振興事業の実施状況」につきまして、ジョギング・ランニングセミナーは令和2年度、座学をメインとしたセミナーであったが、アンケートでの要望を受け令和3年度は実技の時間を長くし、かつオリンピックも招待して、より参加者の満足度の高い構成へとする取組が見られ、キャンセル待ちも出るほど多くの申し込みがあった点を評価し、水準を上回ると評価しております。</p> <p>また「(3) 自主事業の実施状況」につきまして、トレーニングルームは11月1日から1月31日まで、改修工事により休館しておりましたが、その間、屋内球技場、多目的会議室、弓道場等を活用して代替プログラムを実施する等して、利用者離れを防ぐ取組を実施した点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>続きまして、財務状況の評価でございます。代表団体であります東京都スポーツ文化事業団に関しましては先ほどと同様、5期連続赤字が見られることには留意する必要がある。構成団体の株式会社オーエンスは問題は見られません。一般社団法人東京都レクリエーション協会については、再び赤字となっている。基本財産は使い果たしているため、今後の経営環境に注視する必要がある、というような評価をいただいております。</p> <p>最終的な一次評価の結果でございます。標準点34点に対し得点40点で、一次評価はBとなっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
小池部長	<p>ただ今の駒沢オリンピック公園総合運動場の件に関しまして、委員の皆様方か</p>

	<p>ら何かご意見・ご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。 よろしいでしょうか。それでは進行を続けさせていただきます。</p>
--	--

## 所管局一次評価【東京武道館】

発言者	内容
小池部長	<p>続きまして東京武道館の一次評価の結果について、事務局よりご報告をいたします。</p>
平澤課長	<p>東京武道館でございます。</p> <p>昨年度の休館期間でございますが、令和3年4月25日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則利用中止期間となっております。</p> <p>続きまして評価の内容でございます。</p> <p>大項目「管理状況」の「法令等の遵守」の「(7) 情報漏えい事故への対応」につきまして、メール送信において、団体アドレスを、BCCで送信すべきところをCCで送信する個人情報漏えい事故が発生した点を鑑み、水準を下回るとしております。</p> <p>また、中項目「安全性の確保」に関しましては「(3) 防災への配慮・緊急時対策」につきまして、風水害を想定した緊急避難場所に関する関係自治体の視察受入れや協定締結への調整に協力した点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>続いて、大項目「事業効果」の「事業の取組」でございます。「(1) 利用状況」につきまして、団体稼働率の平均が令和2年度から約53%増となっており、水準を上回ると評価しております。</p> <p>「(5) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況」につきまして、自主的に駐車料金のキャッシュレス化を進めた点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>続きまして、財務状況の評価でございます。代表団体であります東京都スポーツ文化事業団に関しましては先ほど申し上げた通りでございます。また、構成団体の株式会社ティップネスについても先ほど申しましたが、3期連続赤字という点ではありますが、回復の兆しが見られている、という評価内容となっております。</p> <p>最終的な一次評価の結果でございます。標準点34点に対し得点36点で、一次評価はBとなっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
小池部長	<p>ただ今の東京武道館の件について、委員の皆様方からご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>「安全性の確保」の(3)のところですが、この場所というのは、川の氾濫とかがあった場合の風水害のハザードマップに引っかかってしまうところだと思うんですけど、協議に尽力した結果、何かそれに対する対策としてプラスのものが得られたのか、というところを一言お話しただけだとありがたいです。この辺りの所は実際に水害があった時に、橋を渡って千葉に逃げるしかないという</p>

	<p>のが実態のようで、防災に関しての研究会だと、本当にこの辺りはどうにもならないところですね、と言われていまして、その辺いかがでしょうか。</p>
平澤課長	<p>ご意見ありがとうございます。委員長がご指摘の通り、この地域としましては荒川でしたり、近くに流れる綾瀬川がございまして、そちらに氾濫の危険性があるという地域ではございます。そういった中では地元の足立区の方から避難場所に関しまして、どうしても緊急避難場所というところで場所の確保が必要と相談を受けておまして、武道館も地域的にはそういうところではあります、3階にございます第二武道場を避難する場所として、避難を受け入れられるように区と調整を行い、協定を締結しまして今年の4月1日にまた協定の見直しを行って、新たな避難体制の調整を行ったんですけど、そういった、避難する場所としての役割を果たすということになってございます。地域的にはハザードマップとしては危険な区域の範囲ではございますが、住民の安全を確保するために必要ということで区と調整して、このような結果になっているところでございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。</p>
小池部長	<p>他に東京武道館について、ご意見・ご質問等ございますでしょうか。よろしければ次に進ませていただきます。</p>

## 所管局一次評価【東京辰巳国際水泳場】

発言者	内容
小池部長	<p>続きまして、東京辰巳国際水泳場の一次評価の結果について、事務局からご報告いたします。</p>
平澤課長	<p>東京辰巳国際水泳場でございます。</p> <p>まず休館期間でございますが、令和3年4月1日から9月30日まで、東京2020大会による利用中止期間となっております。</p> <p>続きまして評価の内容でございます。</p> <p>大項目「管理状況」の中項目「適切な管理の履行」でございます。「(1) 施設・設備の保守点検」「(2) プール施設・水上競技施設の管理」「(3) 施設の清掃」「(5) 人員配置」につきまして、東京2020大会の競技会場として、通常の維持管理業務の範囲を超えた取組を行い、円滑な大会運営に貢献した点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>続いて中項目の「法令等の遵守」でございます。「(5) 利用記録等各種情報の管理」及び「(7) 情報漏えい事故への対応」につきまして、3月初旬にPCへのサイバー攻撃により個人情報が出た可能性があることが判明した点を鑑み、水準を下回るとしております。</p> <p>続いて中項目の「安全性の確保」でございます。「(1) 施設・設備の安全性の確保」につきまして、東京2020大会期間中の不測の設備故障等の事態に迅速かつ的確に対応し、安全な大会運営に貢献した点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>続いて、大項目「事業効果」の中項目「事業の取組」でございます。</p> <p>「(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況」につきまして、売店や駐車場にて自主的にキャッシュレス化を進めた点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>「(8) 苦情等への対応」につきまして、苦情に対し、都と密に連携をとりながら、組織的な対応を行い、迅速な改善を図った点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>「(10) 新型コロナウイルスへの対応」につきまして、組織委員会の講じる新型コロナウイルス感染症対策につき、施設管理者の立場から主体的に協力し、安全安心な大会運営に貢献した点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>続きまして財務状況の評価でございます。東京都スポーツ文化事業団にしましては先ほど申し上げさせていただいた通りでございます。その他、公益財団法人東京都水泳協会は安定的に推移しております。株式会社オーエンスの経営成績は好調であり、セントラルスポーツ株式会社につきましては回復基調にある、といったような評価となっております。</p> <p>最終的な一次評価でございます。標準点35点に対し得点41点で、一次評価結</p>

	<p>果はBとなっております。</p> <p>以上でございます。</p>
小池部長	<p>ただ今の東京辰巳国際水泳場の件について、委員の皆様方からご意見・ご質問等はございませんか。</p>
守泉委員長	<p>確か質問でも入れたと思うんですが、セキュリティの部分の説明は、どこでお話をしていただけるのでしょうか。おそらくこれは、むしろ話を聞くこと自体がセキュリティのリスクになるので、どこかのところで話を受けるにしても、その内容に関しては記録とかにあまり細かく公表できないところもあると思うんですが、それはいかがでしょうか。</p>
平澤課長	<p>この場をお借りしまして、説明をさせていただきます。</p> <p>ご質問の内容としては、株式会社オーエンスについてはもっぱら維持管理を行う役割を果たしているはずですが、なぜノート PC に利用者の個人情報が入っているのか、また、ハッキングに対してどの部分に脆弱性が存在したのか、現行の情報セキュリティ対策基準や実施基準の整備の関係で説明をしてほしいという意見をいただいております。</p> <p>まずオーエンスの役割でございますけれども、他の事業団とオーエンスがコンソーシアムを組んでいる施設と違しまして、辰巳国際水泳場は、利用者サービスの部分につきまして、事業団ではなくオーエンスが担っております。利用者サービスというところで、利用者の、例えば教室への参加ですとか申し込みの情報といった部分に関しまして、辰巳の場合では事業団ではなくオーエンスが管理をしているというところがございまして、そういった情報が PC の中に入っていたということがございます。その点がまず他の施設と違っております。</p> <p>ノート PC のハッキングに対する脆弱性という部分でございますが、辰巳のオーエンスのネットワーク環境におきましては、ファイアウォール等が十分な強度を持ったものが整備されていなかったといった点がございます。その点は今回の事案を受けまして、ファイアウォールを導入するといったところと、また、各 PC においては当該の PC 以外の PC につきましても、クリーンアップ、ウイルスが入っているかのチェックを行った上で、ウイルス対策ソフトを、もともと入っていたんですけど、最新にパターンファイルをアップデートする等の対策を行っているところでございます。このセキュリティの対策に関しましては各社ごとに、辰巳で言いますと、事業団は事業団で独自のネットワークを持っています、オーエンス、セントラルと独自に回線を引き込んでネットワークを構成しているところでございます。オーエンスに関しましても会社としてのセキュリティの基準というのは整理しているというのは聞いておりまして、そこについては今回の事案を受けて、先ほどのファイアウォールの導入ですとかそういったところに関して、さらなる対策強化を行って基準を反映していくという報告を受けております。</p> <p>説明は以上でございますが、何かご質問ございますでしょうか。</p>
守泉委員長	<p>おそらくそうだとすると、私は IT 関係も専門にやっております、実際にペネ</p>

	<p>トレーションテストという原始的テストの経験があったりとか、セキュリティ監査を長年やっていますので、その観点からすると、細かいところは分からないんですけども、サーバー外のところに顧客の情報が置いてあって、そこを盗られたのであれば、あり得ることだと思うんですけども、ファイアウォールが脆弱でサーバーの中身まで入られたとなると、かなり事態が大きいと思うんですね。最近ノート PC の部分にあっても、ファイアウォール関係とかは市販のソフトよりも、例えば Windows 自体が持っているソフトとしてのファイアウォール、その部分は結構強力なので、常にその部分を更新していればあまりそういうことで破られることはないんですね。破られるとすれば、私もやったことあるんですけども、DoS 攻撃とか DDoS 攻撃とかさまざまなやり方はあるんですけども、それがどのレベルかによって、インシデント、事故っていう意味なんですけどね、そのインシデントの大きさがだいぶ変わってくる。今回の話でちょっと分からない部分があるんですけど、かなりこれはインシデントとしては大規模なものだったんじゃないかと。それから事後の対応なんですけど、入られたっていうことが、すぐにそこで検知ができたのかというのが一つ問題なんですけど、それから、入られた場合に最初に何の対応をしなきゃいけないのかということがあって、入られたという、その危険性があったという段階で、回線全部まずは切らないといけないんですね。よくあるケースは、切らないままでどうしようということ、報告先に上げましょうとやってしまうのがあるんですけども、そこはそれだけでも大きなミスです。危ないと思った段階ですぐに切って、それから報告を迅速にやると。それぞれのそういう対応がきちんとできていたのかということに関して、本当はもう少し詳しい話が分かるといいんですけど、おそらく感覚的なもので申し訳ないんですけども、おそらくインシデントとしてはかなり大きなものだったのかなという風に思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>何か他の委員の方、ご意見があればお願いいたします。</p>
上代委員	<p>先ほどから私、今、守泉先生がおっしゃったことに関して、実は迷ってたというか疑問に思ってた部分がございます、今の個人情報について対応というのが、先生がおっしゃったみたいに起きたタイミングで、じゃあその時最小限に抑えるというところを評価するのか、それとも起きないということを前提に、起こさない、起きてしまったらその時点で全てだめなんだというところで評価すべきなのか、少し迷ってる部分があるんですけども、そこを教えていただければと思います。</p>
平澤課長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>では、セキュリティの具体的な内容についてこれから説明させていただきますが、議事録にはこの部分は、今後の安全性の情報が出るというところもありまして、議事録には掲載しないということでもよろしいでしょうか。ちょっと具体的な説明を申し上げますので、そのような形にさせていただくということでもよろしいでしょうか。</p>

	<p>では、今回起きた事案について、もう少し詳しく説明させていただきます。</p> <p>&lt;セキュリティに関する状況説明&gt;</p>
守泉委員長	<p>上代委員のおっしゃった部分は、私の個人的立場からすると、事後処理に関してはやるべきことはやったのかなと。ただ、入り口のところで多少弱い部分があって、インシデントとしては1のレベルか2のレベルか、どちらとも言えないですけれども、それほど大きな過失が見られるわけではないのかな、という風に思われます。以上でございます。</p>
小池部長	<p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>情報セキュリティ以外で何か辰巳国際水泳場でご意見・ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは議事を先に進めさせていただきます。</p>

## 所管局一次評価【有明テニスの森公園テニス施設】

発言者	内容
小池部長	<p>続きまして、有明テニスの森公園テニス施設の一次評価の結果について、事務局より報告いたします。</p>
平澤課長	<p>それでは有明テニスの森公園テニス施設について説明をさせていただきます。</p> <p>まず休館期間でございます。令和3年4月1日から令和4年3月21日まで、東京2020大会による利用中止期間となっております。有明コロシアムのみ昨年度末に開館になったという状況でございます。</p> <p>評価内容でございます。</p> <p>大項目「管理状況」の中項目「適切な管理の履行」でございます。「(1) 施設・設備の保守点検」「(3) 施設の清掃」「(5) 人員配置」につきまして、東京2020大会の競技会場として、通常の維持管理業務の範囲を超えた取組を行い、円滑な大会運営に貢献した点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>中項目「安全性の確保」の「(1) 施設・設備の安全性の確保」につきまして、東京2020大会期間中の不測の設備故障等の事態に迅速かつ的確に対応し、安全な大会運営に貢献した点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>続いて大項目「事業効果」の中項目「事業の取組」でございます。</p> <p>「(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況」につきまして、自主的にレストラン、売店でのキャッシュレス化を進めた点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>「(9) その他」につきまして、大規模工事への対応等につきまして、大規模工事後初の再開館に向けて、組織委員会のオーバーレイ工事と準備工事の調整を行いながら、計画通りに再開館を実施できた点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>「(10) 新型コロナウイルスへの対応」につきまして、組織委員会の講じる新型コロナウイルス感染症対策につき、施設管理者の立場から主体的に協力し、安全安心な大会運営に貢献した点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>続きまして、財務状況評価でございます。代表団体である東京港埠頭株式会社は、平成20年4月に解散した財団法人東京港埠頭公社を引き継いだもので、公的事業を多く手掛け、収益力も高く財務的には安定している。公益社団法人日本テニス事業協会は、公益社団法人として、ほぼ収支均衡の経営をしているということで、全体として財務上の問題はないと考えられる、という評価になってございます。</p> <p>その他、注意点といたしまして、事業効果のところグレーにしている項目につきましては、昨年度、事業の実施がなかったところは評価対象外としているところでございます。</p> <p>最終的な一次評価の結果でございますが、標準点29点に対し得点36点で、一</p>

	<p>次評価はBとなっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
小池部長	<p>ただ今の有明テニスの森公園テニス施設の件に関しまして、委員の皆様方からご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。特になければ先に進めさせていただきます。</p>

所管局一次評価【若洲海浜公園ヨット訓練所】

発言者	内容
小池部長	<p>続きまして、若洲海浜公園ヨット訓練所の一次評価について、事務局より説明いたします。</p>
平澤課長	<p>若洲海浜公園ヨット訓練所でございます。</p> <p>まず休館期間でございますが、令和3年4月25日から5月11日まで、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、原則利用中止期間となっております。</p> <p>続いて評価内容でございます。</p> <p>大項目「管理状況」の中項目「適切な財産運営・財産管理」でございます。「(1)収支状況(安定的な運営)」につきまして、ヨット教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により全館休館という期間はあったものの、新規の利用者に対しての次回以降の案内や、既存の利用者に口コミ依頼等の営業活動を行った結果、利用料収入が増加した点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>続きまして、大項目「事業効果」の中項目「事業の取組」でございます。「(6)利用者の満足度」につきまして、利用者アンケート調査の結果、総合評価で、「大変良い」という評価が8割を超えていたため、水準を上回ると評価しております。</p> <p>続きまして、財務状況評価でございます。代表団体である東京港埠頭株式会社は、財務的には安定している、という評価でございます。構成企業であるNPO法人マリンプレイス東京に関しましては、赤字となっておりますが、財務的には比較的安定している、となっております。構成企業である株式会社ティアンドケイは今期黒字化し回復途上である、という評価になってございます。</p> <p>最終的な一次評価の結果でございますが、標準点34点に対し得点36点で、一次評価はBとなっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
小池部長	<p>ただ今の若洲海浜公園ヨット訓練所の件について、委員の皆様からご意見・ご質問等お願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは先に進めさせていただきます。</p>

## 所管局一次評価【武蔵野の森総合スポーツプラザ】

発言者	内容
小池部長	<p>続きまして、武蔵野の森総合スポーツプラザの一次評価の結果について、事務局よりご報告いたします。</p>
平澤課長	<p>それでは、武蔵野の森総合スポーツプラザでございます。</p> <p>まず休館期間でございますが、令和3年4月1日から12月3日まで、東京2020大会による利用中止期間となっております。</p> <p>続きまして評価の内容でございます。</p> <p>大項目「管理状況」の中項目「適切な管理の履行」でございます。「(1) 施設・設備の保守点検」「(2) プール施設・水上競技施設の管理」「(3) 施設の清掃」「(5) 人員配置」につきまして、東京2020大会の競技会場として、通常の維持管理業務の範囲を超えた取組を行い、円滑な大会運営に貢献した点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>中項目「安全性の確保」でございますが、「(1) 施設・設備の安全性の確保」につきまして、東京2020大会期間中の不測の設備故障等の事態に迅速かつ的確に対応し、安全な大会運営に貢献した点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>「(3) 防災への配慮・緊急時対策」につきましては、風水害を想定した緊急避難場所に関する関係自治体の視察受入れや、協定締結への調整に協力した点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>続きまして大項目「事業効果」の中項目「利用状況」でございます。「(1) 利用状況」につきまして、個人利用者数、これは1日あたりでございますが、令和2年度の211人から330人と、前年度比約56%増加となっております。団体稼働率の平均も令和2年度の約30.6%から約38.0%と若干上昇しているということがありまして、水準を上回ると評価しております。</p> <p>中項目「事業の取組」の「(2) 自主事業の実施状況」でございますけれども、東京2020大会等により施設を利用できない期間においても、自宅で運動ができるように、「おうちで体操」動画を作成した点を評価しまして、水準を上回るとしております。</p> <p>「(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況」につきまして、自主的にレストラン、売店でのキャッシュレス化を進めた点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>「(10) 新型コロナウイルスへの対応」につきまして、組織委員会の講じる新型コロナウイルス感染症対策について、施設管理者の立場から主体的に協力し、安全安心な大会運営に貢献した点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>続いて財務状況の評価でございます。代表団体であります株式会社東京スタジアムは赤字でございましたが、その他の構成企業は黒字化をしております。株式会社京王設備サービス、東京ビジネスサービス株式会社のように、構成団体の中</p>

	<p>にも業績が堅調な企業もあるというところで、今後のコロナ禍でのスポーツ施設利用者の動向など、各社の経営を取り巻く経営環境の変化に注視する必要がある、という評価となっております。</p> <p>最終的な一次評価の結果でございますが、標準点 35 点に対し得点 45 点ということで、一次評価はAとなっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
小池部長	<p>ただ今の武蔵野の森総合スポーツプラザの件につきまして、各委員の皆様方からご意見・ご質問等あればよろしくお願いたします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、先に進ませていただきます。</p>

## 所管局一次評価【東京都障害者総合スポーツセンター】

発言者	内容
小池部長	<p>続きまして、東京都障害者総合スポーツセンターの一次評価の結果につきまして、事務局から報告をいたします。</p>
平澤課長	<p>それでは東京都障害者総合スポーツセンターでございます。</p> <p>まず休館期間でございますが、令和3年4月25日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、原則利用中止期間となっております。6月1日以降も、感染状況に応じて屋内の施設の利用は制限を継続しているという状況でございます。</p> <p>続きまして評価内容でございます。</p> <p>大項目「管理状況」はいずれも一重丸という評価になってございます。</p> <p>大項目「事業効果」の中項目「利用状況」でございます。「(1) 利用状況」につきましては、1日あたりの個人利用者数が、令和2年度の42人から61人と、前年度比45%の増加ということで、水準を上回るという評価にしております。</p> <p>中項目「事業の取組」の「(1) 障害者スポーツ振興事業等の実施状況」につきまして、自宅で安全に取り組める体操や競技の紹介や、オンラインでの教室開催など、外出の機会が制限されていてもスポーツ活動の機会を提供できる取組を実施した点を評価いたしまして、水準を上回るとしております。</p> <p>「(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況」につきまして、センターの見学も、来館型とオンラインのハイブリッドという対応を取り入れ実施している点を評価しまして、水準を上回るとしております。</p> <p>「(10) 新型コロナウイルスへの対応」につきまして、施設利用者の特性から、感染防止対策をより徹底する必要があるため、都と密に連携して、ガイドラインの遵守というところ、それから各施設のコロナ対策要員の強化、開放している施設に関しての変更をこまめに利用者の方に周知するなど、手厚い対応を行ったという点を評価しまして、水準を上回るとしております。</p> <p>続いて財務状況の評価でございます。公益社団法人東京都障害者スポーツ協会に関しましては、公益社団法人ということで安定的に運営をしております。2期連続黒字となっておりますが、当該指定管理者事業を含むセグメントでは少額の赤字となっている、という評価になってございます。</p> <p>説明が前後しますが、「事業効果」のところの「(2) 自主事業の実施状況」につきましては、障害者スポーツセンターに関しましては自主事業という枠組がないので評価の対象外としているところでございます。</p> <p>最終的な一次評価の結果でございます。標準点34点に対し得点39点ということで、一次評価はBとなっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
小池部長	<p>ただ今の東京都障害者総合スポーツセンターの件につきまして、各委員の皆様</p>

	方からご意見・ご質問等ありましたらご発言をお願いいたします。
守泉委員長	「事業効果」のところの「事業の取組」の（４）のところ、情報発信に関しては、発信する側としては確かに資料を見ますと、いくつか新しい発信の仕方をやってみているというのが見られるんですけども、受けている側のアンケートの話からすると、ここが不十分だとかって言うのがあったりして、受けている側との関係として、きちんと欲しい情報が伝わっているのか、例えば YouTube をいくら出したとしても、目の見えない方にはあまり意味がない部分もあったりとか、色んな方達に対して、うまく伝わっているのかという点に関しては、都としてはどのようにとらえているのでしょうか。
平澤課長	ご意見ありがとうございます。ご指摘の件については、我々も今回承知しているところでございます。 まずは昨年度来、オンラインを使った取組までやっていく、というようなところで、試行錯誤をしている状態で、これは言い訳になってしまうかもしれないんですけども、そういう状況という風にとらえておまして、その効果というところでアンケート結果などで分かった部分はございますので、それはご意見を取り入れながら、今後の改善に努めていくということでございまして、そこはコミュニケーションを取りながら、より有効な内容を作っていくことは、都としても指定管理者と協力しながらやっていくという認識でいるところでございます。
守泉委員長	ありがとうございます。
小池部長	パラスポーツご専門の二條委員よろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは以上とさせていただきます。

## 所管局一次評価【東京都多摩障害者スポーツセンター】

発言者	内容
小池部長	<p>それでは続きまして、最後になりますが、東京都多摩障害者スポーツセンターの一次評価の結果につきまして、事務局から報告をいたします。</p>
平澤課長	<p>続きまして東京都多摩障害者スポーツセンターでございます。</p> <p>休館期間に関しましては、令和3年4月25日から5月31日まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、原則利用中止となっております。またこちらも総合と同じですが、6月1日以降も、感染状況に応じて屋内施設の利用を制限しているというところでございました。</p> <p>評価の点でございますが、大項目の「管理状況」につきましては全て一重丸ということでございます。</p> <p>大項目「事業効果」の「利用状況」の部分でございます。「(1) 利用状況」につきましては、個人利用者数、1日あたりでございますが、令和2年度の40人から51人ということで、前年度比28%増加といった実績がございますので、水準を上回るということで評価しております。</p> <p>中項目「事業の取組」の「(1) 障害者スポーツ振興事業等の実施状況」につきまして、自宅で安全に取り組める体操や競技の紹介や、オンラインでの教室開催など、外出が制限されていても、スポーツ活動の機会を提供できる取組を実施した点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>「(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況」につきまして、こちらも先ほどと同様なんですけれども、センターの見学について、来館型とオンラインのハイブリッドというところを、多摩についても採用しているという点を評価しまして、水準を上回るとしております。</p> <p>「(10) 新型コロナウイルスへの対応」につきまして、こちらも総合と同じになりますが、利用者の特性から、防止策というのはより徹底が必要といったところで、都と綿密に連携をしながら、ガイドラインを遵守し、コロナ対策要員の強化も行ったということ、また利用者への情報発信、どの施設が利用できるのかといった情報発信というところも丁寧に行い、手厚い対応を行った点を評価し、水準を上回るとしております。</p> <p>財務状況評価は先ほど申し上げた通りと同様でございます。都障協としては、2期連続黒字でございます。</p> <p>一次評価の最終的な評価結果でございますが、標準点34点に対し得点39点で、一次評価はBとなっております。</p> <p>以上でございます。</p>
小池部長	<p>ただ今の東京都多摩障害者スポーツセンターの件につきまして、各委員からご意見・ご質問等ありましたらよろしく願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。</p>

<p>それでは一次評価の結果につきましての報告は以上でございます。この後、指定管理者のプレゼンテーションでございますが、一度休憩とさせていただきます、この後5分ほどおきまして、11時から議事を再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。</p>
--

## 指定管理者によるプレゼン、質疑【武蔵野の森総合スポーツプラザ】

指定管理者：東京スタジアムグループ

発言者	内容
小池部長	<p>それでは、議事を再開します。</p> <p>改めてのご案内となりますが、ここからは、委員会次第の「(2) 指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議」に記載の順に進めてまいります。</p> <p>それでは、午前中は、武蔵野の森総合スポーツプラザ他2施設について、指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行ってまいります。</p> <p>それでは、武蔵野の森総合スポーツプラザの皆様、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>&lt;武蔵野の森総合スポーツプラザ指定管理者オンライン入室&gt;</p> <p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。委員の皆様は、プレゼンテーションシートの9枚目をご覧ください。指定管理者の発表者様におかれましては、プレゼンいただくお時間については10分間ということで、時間厳守をお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っておりますので、よろしくお願いいたします。残り3分のところでベルを1度鳴らします。また10分たちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。それでは武蔵野の森総合スポーツプラザの皆様よろしくお願いいたします。</p>
施設職員	<p>それではプレゼンテーションを始めさせていただきます。株式会社東京スタジアムの武蔵野の森プラザ課長で、武蔵野の森総合スポーツプラザの館長を務めさせていただいておりますキムラと申します。本日はよろしくお願いいたします。</p> <p>これより、令和3年度の武蔵野の森総合スポーツプラザの管理運営状況につきまして、資料に沿ってご説明させていただきます。</p> <p>まずはじめに、大項目「管理状況」の「施設の提供」についてでございます。武蔵野の森総合スポーツプラザは、ご承知の通り、東京2020大会において、オリンピック・パラリンピックともに競技・練習会場となりましたが、施設管理者としまして、大会準備が円滑に進みますよう、運営計画の策定や会場設営など、組織委員会に全面的に協力させていただきました。設営が進むにつれて変わる関係者動線の調整といった細かい事象から、オリンピック中には、空調が強くバドミントンの試合に影響が出ているのではないかといった報道がされ、環境を検証したりというトラブル対応まで、時々に応じまして、迅速に、また柔軟に対応いたしました。また、隣接する味の素スタジアムで開催された近代五種の水泳競技については、適切な水温となるよう、武蔵野の森総合スポーツプラザで水温を調整したプール水を搬送するといったサポートも実施し、多摩の一大スポーツ拠点としての役割を果たすことができたと考えています。無観客の開催ではありま</p>

したが、大会のレガシーを多くの方にご覧いただけるよう、エントランスにはオリパラマスコットやマンホールを展示し、利用者の方をお出迎えしています。令和3年度は、このように東京2020大会の会場となったことで、多くの方に武蔵野の森総合スポーツプラザを知っていただく機会となりましたが、一般利用につきましては、東京2020大会、そして新型コロナウイルス感染症の影響から、長期間の閉館や営業再開後の人数制限など、限られたものとなりました。そんな中、制限下ではありつつも、安心して安全に施設をご利用いただけるよう、感染症対策を徹底しまして、クラスター等を発生させることなく、安定的に運営することができました。イベントは、新型コロナウイルス感染症によるキャンセルがありつつも、スポーツの全国大会やコンサート等の大型イベントを含め、メインアリーナでは23回、サブアリーナでは115回開催されました。

続きまして「施設・設備の安全性の確保」でございます。東京2020大会前と大会中は、組織委員会と連携して、消防・避難訓練や施設の見回り点検等を実施しました。また、大会終了後は、原状回復を行いました。長期の仮設建造物の残置がありましたため、アスファルトにサビが付着し、全面的に打ち直しが必要になるなど、想定外のことも起きましたが、両方で協力して適切に復帰しております。また、施設の長寿命化のため、故障やトラブルのもとは早期に発見・解消できるよう、グループで連携して、日頃の見回り・点検に取り組んでいます。

次に、大項目「事業効果」の「利用状況」についてです。制限下ではございましたが、延べ約175,500人の方にご利用いただき、令和2年度対比で約83,000人の増となりました。メインアリーナやサブアリーナは、先ほども申し上げました通り、新型コロナウイルス感染症による直前キャンセル等が多くありましたため、メインアリーナは57.7%、サブアリーナは81.3%の稼働率となっています。ジム・プールにつきましては、100%で稼働しています。

続きまして、スポーツ振興事業、地域貢献事業、自主事業の実施状況をあわせてご報告いたします。もともと、事業の多くは東京2020大会終了後の第4四半期での実施を計画していましたが、1月・2月は新型コロナウイルス感染症が拡大し、一部の事業を中止、または回数を減らさなければならない状況となりました。一方で実施できました事業につきましては、感染症対策を的確に講じたことで多くの方にご参加いただくことができました。参加者の方からは、外出自粛等でストレスが溜まっていたが、身体を動かす機会を持って気持ちよかったといった声をいただいています。表示の写真は、3月に開催しましたスポーツ振興事業内のモルックの様子です。当日の参加のイベントでしたが、58名の方にご参加いただき、楽しんでいただきました。武蔵野の森総合スポーツプラザでは、ジム・プールを何度でも利用できるフリーパス会員と、スイミングやバレエのスクール会員がありますが、これらの会員数は、長期閉館の影響から、閉館前に比べ大きく減少してしまっています。これを改善させるため、令和3年度は、閉館期間を利用した指導力アップ研修、また、利用者ニーズに沿ったプログラム提供などに取り組みました。これにより、少しずつではありますが回復基調が見えてまいり

ました。

次に「サービス向上に向けた取組」です。表示している写真は、武蔵野の森総合スポーツプラザで大型イベントを開催する際に、隣の味の素スタジアムのペDESTリアンデッキ上に出店したキッチンカーの様子です。武蔵野の森総合スポーツプラザには売店とカフェがございいますが、キッチンカーは味の素スタジアムとの一体利用の取組の一つで、混雑回避を促進するとともに、施設利用者により楽しんでいただくための取組です。

続きまして「利用者ニーズの把握」についてです。武蔵野の森総合スポーツプラザでは、お客様との積極的な対話を大事にしています。イベント主催者・団体利用者・個人利用者の皆様と、日々接する中で頂戴する感想やご意見を踏まえ、事業内容や施設運営に反映させています。

その他、ご意見箱やアンケート、定例で実施している利用者満足度調査の結果も活用し、改善・対応策を関係者一丸となって検討・実施しています。利用者満足度調査は、令和4年1月から2月の間に実施しましたが、個人利用者への調査では「総合満足度」で99.5%の方に満足いただいているという回答を頂戴しました。その他、「清掃状態（清潔さ）」「スタッフ対応」「感染症拡大防止策」の項目でも高い評価をいただいています。引き続き利用者のニーズに応じた施設・サービスの提供に努めてまいります。

続いて「利用促進への取組」についてです。令和3年度には、閉館中に設備改修を行いまして、営業再開時にキャッシュレスの方法での支払いを導入しました。感染症拡大防止と、利便性向上の取組でございます。

その他、広報施策としまして、HP への情報発信、また事業チラシを最寄りの飛田給駅や近隣飲食店に設置するなどの取組、その他、味の素スタジアムと合同でイベントパンフレットを作成・配布し、施設・事業の周知に励んでいます。

最後に「その他」ですが、新型コロナウイルス感染症対策の取組でございます。武蔵野の森総合スポーツプラザでは、利用者の体調管理確認をチェックリスト、そして施設内に設置している非接触型体温計を用いて行っています。施設管理での工夫としましては、共用部分の消毒回数を以前に比べて増やす、異なる団体が利用する場合は間に清掃時間を設け、連続使用を避けるなど、感染症の拡大防止に取り組んでいます。また、混雑を回避されたい利用者への情報発信として、令和2年度に引き続き、リアルタイムの利用者数を館内モニターと YouTube にて配信し、多くの方にご活用いただいています。

その他、武蔵野の森総合スポーツプラザでは、毎年、地域貢献事業として、味の素スタジアムと合同で「味スタ感謝デー」を実施しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から開催を見合わせましたが、令和3年度はオンラインで開催し、オリンピックによる体操指導や地元のアーティストによる発表など、さまざまなコンテンツを盛り込み、多くの方に楽しんでいただくことができました。

足早となりましたが、私からの発表は以上です。どうぞよろしく願いいたし

	ます。
小池部長	<p>武蔵野の森総合スポーツプラザの方からのご説明、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様から何かご質問・ご意見等ございましたら、5分程度でご発言をお願いしたいと思います。何かございましたら発言をお願いいたします。</p>
丸山委員	<p>丸山です。多摩地区には交通アクセスの問題があつて、利用者は地元の調布、府中、三鷹の三市の住民に限られてしまうのではないかと危惧しています。</p> <p>そこで、西多摩や南多摩など遠距離地域の住民にも利用していただくために何か、PRなど方策を考えておられるでしょうか。-</p>
施設職員	<p>よろしいでしょうか。武蔵野の森総合スポーツプラザです。</p> <p>おっしゃる通り、京王線と中央の西武線のアクセスはそこまで悪くないと言いますか、沿線をご利用いただいているんですけども、三鷹市であるとか、その奥の西多摩になってくると少し電車でのアクセスはなかなか厳しいかなと我々も認識をしています。そんな中ですね、むさプラでは、駐車場を一般開放しているんですけども、HPで、駐車場がたまにイベントとかがありますと貸し切りになってしまつて制限があるんですけども、それを発信しまして、車でのアクセスもご利用いただけるようにしています。また味の素スタジアムとの一体利用の関係で、武蔵野の森総合スポーツプラザの駐車場がいっぱいであつたり利用が難しい場合には、味の素スタジアムの駐車場を我々の施設と同様に提供するという取組を行つておりまして、電車でなかなか難しい方、障害者の方も含めてですが、車でのアクセスっていうのを積極的に、公共交通機関が前提となっているんですけども、発信させていただいています。</p>
丸山委員	ありがとうございました。
小池部長	はい、守泉委員長どうぞ。
守泉委員長	<p>2点あります。</p> <p>ここの施設というのは、地中熱利用など新しいものが入つて、エネルギー効率性ということでかなり先進的な施設ということでやってきたんですけども、この大会の期間中でかなりそういうことで色んな面で苦労された部分があるかと思いますが、施設関係のところ、苦労話で結構こういうのがあつてこういうのが大変だつたと。表面的な結果としてはこういうものに対してうまく対応したということしか書かれていないとか、お話でもあつたんですけども、そういう何か苦労話みたいなことがあるかというところを少しお話いただければありがたいなと思います。それから、こんなに車いすバスケが盛り上がるとは私も思わなくて、ここまでいくと、ここを聖地としてプロリーグが作れるんじゃないかくらいのは思つたりはしたんですけども、そういうところも含めて今後パラの遺産と言いますか、そういうレガシーとして何かその面でお考えになつてることがあるのかなというところをお聞かせいただければと思います。</p>
施設職員	はい、ありがとうございます。施設面で言いますと、先ほどおっしゃつていた地中熱とかではないんですけども、照明に関しましてLED照明を利用してい

	<p>るものですから、バドミントンの大会の時に、その照明がやっぱり選手の目の、ちょうどシャトルとかぶってしまっていたいなことが、バドミントンだったり卓球だったりっていうと発生します。そのことの対策として、ハードの面はなかなか難しいんですけども、コートの中の向きを変えたりとか、あとは持ち込みで照明を入れたりとかですね。主催者の方と、組織委員会ともそうだったんですけども、連携をとりながら、施設・試合運営に影響がないように対策を取っていることを行っていますし、行いました。あと車いすバスケットについては本当におっしゃる通りで、実は先日も調布市さんと一緒に車いすバスケットのイベントを開催させていただいたんですけども、今年度になるんですが、本当に多くの方に、1,200 人の方にお越しいただいて、体験会もすぐに埋まってしまうというご盛況をいただきまして、車いすバスケットの協会さんとも連携をして、今後ともこういう関係を続けていこうねという形で定例化させていきたいなという話を調布市さんと三者で進めているところです。先生がおっしゃる通り、ここを聖地にできたらいいなと我々も思っております。以上です。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。照明の件については結構報道とかでも伝え聞く部分がありまして、かなりその、想定した部分と、プロ級の方がやられるので、視線が動くとか色んな面で照明をどうやられるかっていうのは現場で相当苦労されたってようなお話は聞いております。どうもありがとうございました。</p>
小池部長	<p>今、手が上がっていらっしゃいますでしょうか。 上代先生ですね。はい、お願いします。</p>
上代委員	<p>上代ですけれども、ご説明ありがとうございました。 一点お伺いしたいんですけども、自主事業に関してかなり苦労されている中でも色々工夫されてご参加いただいたということで、参加人数の方はご説明、先ほどもいただいたかと思うんですけども、こちらは、どれくらいの目標値に対して、どれくらいの参加者があったのかということがもしお分かりになれば、教えていただきたいんですけども、お分かりになりますか。例えば、100 人想定してただけでもコロナだから残念ながら 40 人しか来てくれなかったんだよね、ということだったり、あとは、例えば逆に 50 人しか募集しなかったのに、もう抽選になるぐらいだったんだよね、とかそういうことがもしお分かりになれば、教えていただければと思います。</p>
施設職員	<p>ありがとうございます。先生のご質問で、写真でご説明させていただいたモルックだったり、その時はスポーツ鬼ごっこ等もやったんですけども、新たなスポーツの形をご提案するというのでやりました。その際、当日参加ということもありまして大体 100 人くらいの方が来てくれたら嬉しいね、という形でやりました。モルック含むニュースポーツプラザについては参加者数 58 名だったんですけども、競技のところでは時間帯で入れ替わりとかもあったので、ちょっと通算の人数が私の手元になくて申し訳ないんですけども、スポーツ鬼ごっこは小さいお子様から高齢者の方まで一緒に楽しむことができたり、あとは歩くサッカーっていうんですかね、そういうのもやったりしたんですが、多くの方にご参加</p>

	<p>いただいて、すごく我々も良かったなと思っています。</p>
上代委員	<p>ありがとうございます。私の方で伺いたかったのが、やはり目標値に対して、100%にするというのはこのご時世難しいと思うんですけども、それがコロナに由来するものなのか、もうちょっと、例えば告知の方法を工夫すれば、もうちょっとご参加いただけたのか、そのあたりを何か考えていることがあれば最後に教えていただければと思います。</p>
施設職員	<p>ありがとうございます。私個人としましては両方かなと思っています。やはりコロナのことで皆さんがなかなか、ちょっとこういった交流のイベントの参加を渋られる方もいらっしゃると思いますし、参加したかったけど知らなかったという方も残念ながら我々の努力不足でいるのかなと思っています。なので今年度につきましては、昨年度の反省も踏まえながら、SNSを積極的に発信していくとか、あとは地域の自治体や自治会の方々とも連携をとらせていただいているので、学校を含めた形で情報発信したりですとかですね。発信に取り組んでまいりたいと思っています。</p>
上代委員	<p>はい、ご説明ありがとうございました。</p>
小池部長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>他に手を上げていらっしゃる委員はいらっしゃいませんか。はい、ありがとうございます。他に質問等ないようですので、これからは審議に入りたいと思います。</p> <p>まずは武蔵野の森総合スポーツプラザの皆さん、ありがとうございました。</p>
施設職員	<p>ありがとうございました、よろしく願いいたします。</p>
	<p>&lt;武蔵野の森総合スポーツプラザ指定管理者オンライン退室&gt;</p>

## 二次評価の審議【武蔵野の森総合スポーツプラザ】

発言者	内容
小池部長	<p>それでは、ここからの審議の進行につきましては守泉委員長に交代させていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>はい、ありがとうございました。それでは、武蔵野の森総合スポーツプラザの二次評価案についてまず事務局よりご説明をお願いします。</p>
平澤課長	<p>はい、それでは事前に皆様からいただきました二次評価の案について事務局から説明をさせていただきます。事前にお配りしている資料の6番になります、二次評価の資料を手元にご用意ください。ページ番号が振られておらず大変恐縮なんですけれども、武蔵野の森総合スポーツプラザは7ページ目でございますので、そちらをご覧くださいと思います。それでは説明をいたします。</p> <p>武蔵野の森総合スポーツプラザにつきましては、3名の委員からA評価、2名の委員からB評価という評価をいただいておりますため、全体としましては、評価案としては「A」という評価とさせていただきます。評価の概要というところ、集約して記載しておりますが、ちょっとポイントをご説明させていただきます。</p> <p>まず評価項目の「管理状況」につきまして、東京 2020 大会の運営に貢献した点や、大規模な総合型屋内スポーツ施設であることから、大型イベントから、日常的なスクールまで幅広く行っており、市民の利用に対するニーズに対応した管理運営が行われているといった点、あるいは地元の利用者が多く、地域のスポーツ振興に貢献している点というところを評価いただいているところでございます。</p> <p>「事業効果」の項目につきましては、オリンピック・パラリンピックの会場として適切な運営を実施するだけでなく、それ以外の期間で利用者の確保に努めたという点や、施設を利用できない期間においても、自宅で運動ができるように「おうちで体操」という動画を作成したり、再開館にあたってはスタジオレッスン等のプログラムの見直しを行い、その後も利用者のニーズを反映させて適宜プログラムの変更を行っている点を評価いただいております。</p> <p>「特に評価すべき点」のところに関しましては、オンラインでのプログラム配信を行った点や市民のニーズにあった管理運営がなされている点を挙げていただいております。</p> <p>「改善が望まれる点」に関しましては、アリーナ以外の団体稼働率が低いので改善に取り組んでほしいというようなご意見をいただいているところでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>はい、ありがとうございました。お話を受けて、それでは、武蔵野の森総合スポーツプラザの評価について、5分程度で調整させていただきます。委員の皆様</p>

	<p>のご審議の方、よろしくお願いいたします。</p> <p>現在、武蔵野の森総合スポーツプラザについては3名がA評価、2名がB評価となっております。評価を調整させていただきたく、一次評価案と異なるB評価とされている丸山委員と上代委員に、評価の理由についてお伺いできますでしょうか。ここの部分に関して、元々ここが応募でとった時に、味の素スタジアムとの相乗効果を生かしているとかかなり強調されてまして、そこがどうやって生かされているかが一つでございまして、それとともに、これまでもいくつか議論がされていて、丸山委員がたびたびお話しされているんですけども、利用者がなかなかこう増えていかないという部分があって、これまで色々努力しているんですが、地元への周知がなかなか足りないとか、そういうところも伝え聞く部分でございまして。その辺も踏まえた形でご意見をお聞かせいただければありがたいんですが、よろしくお願いいたします。どちらでも結構でございます。</p>
丸山委員	<p>丸山です。多摩地区にはアクセスの問題があります。同じ市内であっても、高齢者や障害者に参加していただくために、参加者の自宅や施設まで迎えに行くこともあります。</p> <p>広い多摩地区の中に1か所の施設で、しかも施設が東部に偏っていますので、どうしても地元の調布、府中、三鷹、三市の住民のための施設になってしまいます。</p> <p>ですから、できれば多摩西部地区にも都のスポーツ施設が欲しいと思っています。以上です。</p>
守泉委員長	<p>はい、まさに、その辺のところも上代委員の方からアリーナ以外の団体稼働率が低いという指摘をされていて、まさにそういうところが団体で呼び込むという部分が欠けている部分ではあるのかなと思います。その辺も含めて、上代委員の方からいかがでしょうか。</p>
上代委員	<p>はい、そうですね。先ほどその部分も含めて広報についてご質問させていただいたというのがあったんですけども、そういう中で、一方で味の素スタジアムってそれなりの稼働率ありますので、そことうまく、先ほど先生がおっしゃったように連携という部分もあまりきちんとはできていないのかなというものが実は少し思っています。ですので、コロナのせいなのか、今後こういうところをどう改善していくのかっていうところを明確にさせていただいた上での評価になっていくのかなと思っています。</p>
守泉委員長	<p>今のお話について、他の委員の方いかがでしょうか。</p>
小海委員	<p>小海です。よろしいですか。二点くらいあるんですけど、一つは今の利用状況に関しては、先ほどプレゼンで武蔵野の森から言われていた利用状況の報告と、最初に事務局からいただいた何枚かにわたる利用状況のデータ表の数字が全然合わないの、どう読んだらいいのかなと、ちょっと違うのかなと思っていました。団体稼働率のところも、例えばメインアリーナはもらったデータだと56%とか、サブアリーナなら70.6%という報告があるんですけど、それが違う数字が先ほど報告されているようなのですが。</p>

	<p>それが一点と、あとはこの後まだ8つの施設を検討していくので、確認しておきたいんですけど、団体稼働率の出し方みたいなのがいくつかの施設で100%という報告がすごいいっぱい載ってて、これ100ってどこから出てきた数字なのかっていうのが、もう一回確認しておいたほうがいいかなっていうのと、あともう一点は、今回東京オリンピックの会場になった所に関しては、そこがやっぱりプラスポイントになって、施設に関しては4項目くらい必ずプラスになるような形になったり、トータルすると5つとか6つのポイントが上がっていくので、そこは武蔵野の森もそうだし東京体育館もそう。必ず点数が上がるんですよ。それを認めてるってことで、今回特別にその形でやるしかないかなっていう、そこを見ないで例年通り評価するとなると、やっぱりB評価っていう形の見方も出てくるのかなとは思っています。ですから、9つの施設の評価の仕方みたいなのをあらかじめ確認して進めたほうがいいかなと思っています。以上です。</p>
守泉委員長	<p>今の点について事務の方で、何かご説明できる点はございますでしょうか。</p>
平澤課長	<p>事務局の平澤です。団体の稼働率の数字につきましては、私共の前の事業の実績の報告をいただいている数字をここに記載して事前に提供させていただいております。このプレゼンテーションの数字の部分との乖離につきましては、すみません確認いたしましてご説明をさせていただきたいと考えております。一点目の答えになっているかどうかあれなんですけれども、昨年度は様々な要因で東京2020大会でしたりそういったところで、年間を通じて稼働ができなかった部分に関しまして、通年で開館しておりますと全体としての稼働率でしたり利用者の総数で前年度と比較というようなことを今までしてきたところではあります。今年度はそういった比較は難しいということで、冒頭にも少しご説明をさせていただきましたが、一日あたりの数で比較をするというようなこともしております。ただその数字が一覧のような形でお示しはしていない部分もございます。そういった部分では少しご理解が分かりづらくなっている部分があるかと思っております。その点については申し訳ございませんが、一日あたりのというようなことで、文字であるいは説明の中で補足させていただいている点はそういった考え方で、ちょっと例年とは違った観点で評価をしている部分がございます。ということで、答えになっておりますでしょうか。</p>
小池部長	<p>小海先生から先ほどご質問があったのは100%というのが基本的に昨年度が特殊な年でございまして、東京2020大会で使われた施設会場は、組織委員会が使っていたという状況と、それから新型コロナウイルスの感染防止のために休館措置をとった施設については運営できなかったということで、それを除いた部分で、運営できる日については指定管理者の事故がない限り、基本的にはすべて開けてもらえると100%という風に指定管理者側は捉えているというふうな認識もあると思いますので、そこは数字の捉え方かなということで、小海先生のご指摘の通りかなと思っています。</p>
小海委員	<p>すみません、ちょっと確認なんですけど、この私達がいただいている個別の数枚にわたる報告書ありますのは、事務局の方にはこれより細かい元データみたい</p>

	<p>なのが送られているってことですかね。(平澤課長：はい、そうです。) じゃあ細かい元のデータがあって、それを事務局がまとめたのがこのいただいたデータ？</p> <p>(平澤課長：はい、その通りでございます。) その中に、指定管理者から出されたデータの中に、例えば先ほど上代先生が質問された、自主事業の定員のなもの、目標人数的なものっていうのは入っていないからここには入っていないとか、実はもらっているんだけど入れていないとか、そういうことの形ですかね。色々あると思うんですけども、報告の形式が統一されていないと。</p>
平澤課長	<p>事前にお送りした資料の中でスポーツ振興事業については、それぞれ目標値というか参加予定数がありまして、それに対する実績ということでお示ししているんですけども、確かに自主事業についてはそういった形で示していないんですけども、実際に事業にあたりましては目標値、参加想定人数というのは、数値がございまして、そこのところは資料として示す形になっておりませんので、そこは資料として改善をしたいと思います。情報としては事前に受けているはずですので、そこは反映するようにいたします。</p>
小海委員	<p>ちなみに、すみません。また増えるんですけども、利用者アンケートはこのいただいた数字だけの報告がきてるということですか。それとももう少し詳しい内容も事務局には上がっているということですか。</p>
平澤課長	<p>利用者アンケートについても詳しい情報を受けておりまして、それを総括した部分だけを記載させていただいているところでございます。</p>
小海委員	<p>ありがとうございました。</p>
守泉委員長	<p>当初の設計のところから、実際にいくつかバリアフリーの対応だとか、車いすの目線のところから見るとここがなかなか見づらいよねみたいなのところがあっていくつか改善はされてきた部分があって、本来は結構このバリアフリーのところ、それから障害者の方が入っても、普通に結構使えるような形にはだいぶなってきたとは思いますが、その点に関して、HP 上でバリアフリーの確認の部分で少し不十分ではないかというような二條委員のご意見もありまして、そのあたりに関して二條委員の方で何かご意見があればお聞かせいただければありがたいです。</p>
二條委員	<p>はい、私の方でもバリアフリーの施設を HP で確認させていただきました。その際に、観覧席の情報や、トイレですとか更衣室などの情報は見つけることができましたんですが、実際自分が利用しようと思った時に必要な、体育館への動線だったり、アリーナへ入るまでの動線の道中にバリアフリーの状況がどうなのかということが分からなかったんで、利用者目線というよりも観覧者目線の情報が載っている状況だったので、自分が使う側としての情報がまだ足りないなという風に HP 上では思いました。実際に体育館に私は伺ったことがないので、状況がどうなっているかというのは大変申し訳ないんですが存じ上げていない状況です。ただ、今プレゼンでもお話がありましたように、車いすバスケットの大会があったという実績があるので、想像では整っているのかなという風に感じたんですが、そのあたりも HP 上に載っていることによって、利用者さんが自分達でも利用で</p>

	<p>きるんだ、ということをお心で、申し込みに繋がるんじゃないかなという風に思っています、以上です。</p>
守泉委員長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。まさにおっしゃる通りで、先ほど上代委員・丸山委員の方からも、利用者という目線のところっていったときに、実際に1月から普通に利用できるような形になったときに、やはり今二條委員がおっしゃったみたいに、利用者の立場からこの部分がこうやって安心して使えるんだよという部分の情報発信っていうのは、多少やはり問題があるのかなという風には思われるんですね。私個人でA評価にした理由というのは、私は個人的には建築関係の学科も出てまして、その関係で建築とか運営の立場からすると、施設面の運営が結構大変なところがあったということと、やはりオリンピックを盛り上げることができたということがあって、このA評価は妥当かなという風には思ったんですけども、その一方で、先ほどのご意見にあったように、その後の利用に関してどうやって生かしてどうやって周知をしてやっていけるかっていうのはこの施設のここ数年の大きな問題でもあるんですね。その辺のところを見ていくと、やはりBというふうな部分もあるのかと思うんですけども、その辺あたりの調整で、どなたかご意見いただけるとありがたいと思うんですがいかがでしょうか。小海委員いかがですか。</p>
小海委員	<p>はい、点数がすごい高いんです、45点。すごくもない？</p> <p>私は、利用状況の数値がいまいち読み取れなかった部分もあるんですけど、自主事業が計画されたのがかなりちゃんとやられてたんで、そこは評価したいなという感じで、あとはその辺この施設に関しては、一番最初の年でしたっけ、遅れて開館してそこからだんだんだんだんだ利用者も増えてきている状況が見えて、その後オリンピックとコロナでちょっと中断せざるを得なくなった。ただその中でも頑張ってるようなデータが出てきてるので、前よりは色んなことをされているのかなという風に読み取って、東京オリンピックの評価もあるんですけど、Aという形で、プラスポイントもありながらAという形で評価をしました。以上です。</p>
守泉委員長	<p>そのあたり踏まえて、B評価をされたお二人、何かご意見はありますでしょうか。上代委員が言われた部分というのはもっともでして、実際に利用者の動線の分析だとか、どういう風に原因が、少ない部分がどうなのかの分析が、科学的にやっている部分が以前から多少甘いんですよ。そこはやはり何度も言ってるんですけどなかなか進んでいかない部分というのが一つはあるんですよ。それでも一方でだいぶ努力はして、だいぶ浸透して増えてきている部分がありますので、そのあたりの調整で、AにするかBにするかというところなんだと思いますが、いかがでしょうか。</p>
丸山委員	<p>武蔵野の森総合スポーツプラザは多摩地区全体のスポーツの拠点ですから、多摩地区のすべての住民が利用できるようにしていただきたいと思っています。</p> <p>先ほど伺いましたら、駐車場が十分に用意してあるから車で来てほしいということでしたが、高齢者や障害者で少し身体を動かしたいという方にとって、車で</p>

	<p>出かけるのは無理があると思います。</p> <p>それから、東京体育館に比べて使用料が高いこともあります。料金は床面積によって設定されているそうなので仕方ないのですが、結局、サブアリーナをお借りすることになってしまいます。できれば、素晴らしいメインアリーナをお借りしたいのですが、一般の都民が利用することはできないと思います。それでB評価としました。</p>
守泉委員長	上代委員いかがでしょうか。
上代委員	私も気になった点が、先ほどから申している点が皆様のご意見を聞いた上で、気になっている点があったのであの評価にさせていただいたんですけども、ただ努力されてるということで、今後のあれも含めてであればA評価でも良いのかなとは思いますがいかがでしょうか。
守泉委員長	<p>ありがとうございました。ちょっとこの部分というのは、私個人的にも単純に多数決でどうこうというものではないなと思ってまして、それで結構少し時間がかかって皆様のご意見をお聞かせいただいたんですけども、落としどころはどこかを設けなきゃいけない部分がございます、一応はこうすることでAのままにはするけれども、いくつか各委員の方がおっしゃった、特に障害者スポーツの聖地みたいなことを考えるのであれば、先ほど二條委員がおっしゃった部分っていうのは非常に重要なところだと思いますし、そこでどこまでここで盛り上げていけるのかっていうのはだいぶ非常に大きな影響が今後出てくると思うんですね。ですからそういうところ、それから上代委員がおっしゃった部分のもう少し利用者の分析の部分ですね。それから丸山委員のおっしゃってる実は動線がどうも見てる部分と実際に利用する方達のニーズが少しずれているんじゃないかということと、すぐにはできない部分があるんですけども料金設定の部分が最適なのかということですね。この料金でやって、結果として利用者が少ないよりも、どこの水準になったら急に増えるというところっていうのがあるかもしれません。それはすぐに制度上できる・できないという部分がございますけれども、以上のようないくつかの条件を付した上で、A評価ということでいかがでしょうか。皆さんの何か異論がなければそうさせていただければありがたいんですけどよろしいでしょうか。(丸山委員：結構です。)</p> <p>ありがとうございました。ご異議がないようですので、武蔵野の森総合スポーツプラザの二次評価は、Aということで、よろしく申し上げます。</p> <p>進行を事務局の方に戻させていただきます。よろしく申し上げます。</p>

## 指定管理者によるプレゼン、質疑【有明テニスの森公園テニス施設】

指定管理者：有明テニス・マネジメントチーム

発言者	内容
小池部長	<p>それでは進行を先に進めさせていただきまして、続きまして有明テニスの森公園テニス施設の指定管理者のプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議に入りたいと思います。</p> <p>それではこの後、有明テニスの森公園テニス施設の指定管理者に入ってください。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
	<p>＜有明テニスの森公園テニス施設指定管理者オンライン入室＞</p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。委員の皆様は、プレゼンテーションシートの5、6枚目をご覧ください。指定管理者の発表者様におかれましては、プレゼンいただくお時間については10分間ということで、時間厳守をお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っておりますので、よろしくお願いいたします。プレゼンにつきましては残り3分のところでベルを1度鳴らします。また10分たちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。</p> <p>それでは、スタート時間が遅くなってしまっても大変申し訳ないんですけども、プレゼンテーションをどうぞよろしくお願いいたします。</p>
施設職員	<p>有明テニスの森公園を管理運営しております、有明テニス・マネジメントチームです。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、資料に沿ってご説明いたします。</p> <p>管理状況の「④適切な管理・履行」の「施設・設備の保守点検」につきまして、東京2020大会期間中は、大会前後を含む71日間、円滑な大会運営に万全を期すため、他部署からの応援スタッフ99人を加えた全社的な対応により、各建物での監視業務を24時間体制で実施しました。酷暑や雨天による試合スケジュール変更など、予定外の事態が発生しましたが、不備なく柔軟な対応を行い、大会の成功に貢献することができました。</p> <p>東京2020大会後の施設現状復旧について、組織委員会担当者の立ち合いのもと、施設改変箇所及び施設破損箇所の復旧方法の確認や修繕業者を紹介するなどの対応を行い、11月末までに復旧を終えることができました。</p> <p>新規施設の不具合に関して、発生都度、東京都に報告・相談を行い、早期是正に向けて調整を図りました。例として、インドアコート雨漏り、ショーコート壁面やエレベーター建屋亀裂等がございます。</p> <p>有明コロシアムの可動式木床（体育館フロア）について、老朽化に伴う劣化が進んでいたため、今後のパラスポーツなどの利用に向けて大規模な修繕を行いました。有明コロシアムの利用再開に向けて、屋根及び天井部の吊り金具、管理用通路、照明、音響設備の安全点検を行いました。画面の補足資料の左上に修繕や</p>

保守点検の様子を撮った写真がありますので、ご覧ください。

「施設の清潔さ」ですが、施設の清掃について東京都の仕様を上回る回数を実施しました。例えば、日常清掃を週3回から毎日に増やすなどです。樹木の健全な育成を促すため、樹形全体のバランスを考慮しながら、枝おろし、枝透かしなど基本剪定を園内広域に渡って実施しました。園内は工事中でしたが、住民用の歩行者通路や、公園外周歩道の清掃を毎週実施するとともに、必要に応じて除草や雪かきを実施し、公園内外の住民動線の安全確保と美観維持に努めました。

次に「施設の提供」についてですが、管理運営基準に従って優先受付を実施。東京 2020 大会の開催に伴い、組織委員会からの申請を受け付け、大会本番、仮設物の設置、撤去及び原状復旧に関するオーバーレイ工事のため、大会組織委員会に4月から11月末まで施設提供を行いました。

東京 2020 大会の運営に関し、役割分担、防火防災管理、諸室及び備品利用、清掃等について協議し、東京都、組織委員会、工事関係者と緊密な連携体制を構築し、大会の円滑実施に寄与しました。3月22日から有明コロシアムを個人利用に限定し、利用再開を行いました。これについては、補足資料左側の中段に東京 2020 大会の様子を撮った写真がございます。

次に、「②法令等の遵守」の、「個人情報保護の取組」としまして、全スタッフを対象に疑似ウイルスによる標的型メールに対応した「情報セキュリティ緊急時対応訓練」やセキュリティ担当部署による社内全端末のアクセス等の「情報セキュリティ自主検査」を実施しました。全スタッフにeラーニング「情報セキュリティ研修」を実施し、情報漏えい事故防止に対する社員の意識向上を図りました。

「メール送信セキュリティシステム」を活用し、誤送信等による情報漏えいの予防を図りました。

次に、「③安全性の確保」につきまして、「施設・設備の安全性の確保」として、施設維持や緑地管理は予防管理の考え方を柱にした「パークメンテナンス方式」を活用し、施設の不具合が顕在化する前に施設保全や安全性確保のため、枯損木の撤去と新植、ショーコートの雨漏り対策、自動ドアの防護柵設置、樹木基本剪定等の措置を行いました。補足資料の左下に写真がございます。

アンケートによる利用者からの意見を踏まえ、インドアコート2階中央通路転落防止ネットを設置し、施設の安全性向上を図りました。こちら補足資料右上に対応状況の写真がございます。

「防災への配慮・緊急時対策」として、東京 2020 大会期間中において、組織委員会と共同で自衛消防組織を立ち上げ、自衛消防訓練や消防検査を受検するなど連携体制を構築し、防火防災業務にあたりました。消防計画に基づく「自衛消防訓練」を実施し、来館者の避難誘導訓練、火災報知器や消火栓等の消防設備の操作習熟訓練、負傷者の応急救護訓練等の実地訓練を行いました。インドアコートが一時滞在施設となっているため、本社応援スタッフを動員し、「帰宅困難者の受け入れ及び災害備蓄品の提供訓練」を行いました。

安否確認システムにより、「社員の安否、被災状況について携帯電話から自動収

集する訓練」を実施しました。また、発災時のスタッフ参集を迅速に図るため、情報連絡体制を確認しました。補足資料右側の中段に訓練状況の写真がございません。

また、大型台風の接近時には、被害が最小限にとどまるよう、事前対策を行うとともに、不測の事態に備えてスタッフを宿直させ、施設の保全と利用者の安全確保に努めました。

次に、「④利用の状況」ですが、7月から9月にかけて東京 2020 大会テニス競技及び車いすテニス競技が有明コロシアム、ショーコート他、全施設を利用し無観客で開催されました。

個人利用は、3月 22日に再開した有明コロシアムのみ 19人の利用となりました。インドアコート・ショーコートにおいて、令和4年4月1日からの再開が決まったため、利用受付の準備を進めました。

続きまして、「⑤事業の取組」の「スポーツ振興事業」ですが、東京 2020 大会及び改修工事のため、今年度の実施はありませんでした。今後のイベント開催時にさまざまな種目を体験できるよう、パドルテニス、バウンドテニスなど、ニュースポーツ用具を新たに導入しました。また、パラスポーツ振興のため、テニス競技用車いすの導入及び活用方法に関する検討を進めました。

次に、「サービス向上に向けた取組」について、有明コロシアムのロビーに試合状況の中継や発災時の情報発信を行うため、可動式のデジタルサイネージを設置しました。12月に開催した都民見学会の際に東京 2020 大会の映像を放映するなど、活用を図りました。

クラブハウス及びインドアコートにテニスコート一般利用者向けの無料 Wi-Fi を設置しました。また、東京 2020 大会に向けて東京都が整備を進めた有明コロシアム、ショーコート観客席の無料 Wi-Fi 設置工事に関して、工程や設置方法の検討など積極的に協力を行いました。

施設のアクセシビリティを広く紹介するため、HP にバリアフリー施設の紹介、アクセシブルルートの案内、座席検索やパノラマビューのコンテンツを東京 2020 大会開催前に公開しました。補足説明の右下に取組状況の写真がございます。

その他、「大規模工事への対応・新型コロナウイルスへの対応」ですが、東京 2020 大会本番及び組織委員会の仮設オーバーレイ工事の対応として、東京都及び組織委員会と調整のうえ地域住民に情報提供を行うとともに当社主催による関係者会議を毎週開催し、情報共有及び課題調整を積極的に進め、円滑な工事実施のために協力を図りました。

12月から開始された財務局改修工事の円滑な実施のため、関係者連絡会議を毎週開催しました。

コロナ感染防止対策として、施設の消毒作業、アクリル板の設置、非接触型検温器による検温やソーシャルディスタンスの表示、全ての入口やテニスコートに消毒薬の設置などを行いました。

これらの対策により、スタッフなど関係者にコロナウイルス感染者を1人も出

	<p>すことなく東京 2020 大会の開催に寄与することができました。</p> <p>以上で説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。</p>
小池部長	<p>有明テニスの森公園テニス施設の皆様、ご説明ありがとうございました。それでは、ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様からご質問ありましたら、ご発言をよろしくお願いたします。</p> <p>誰も手が上がっていないでしょうか。</p> <p>それでは特に質問がないようでございますので、この後審議に入りたいと思います。ここまで有明テニスの森公園テニス施設の皆様、ご説明等いただきましてありがとうございました。</p>
	<p>&lt;有明テニスの森公園テニス施設指定管理者オンライン退室&gt;</p>

## 二次評価の審議【有明テニスの森公園テニス施設】

発言者	内容
小池部長	<p>それでは、この後の審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長、引き続きよろしくお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>それでは、有明テニスの森公園テニス施設の二次評価案について事務局より説明をお願いします。</p>
平澤課長	<p>それでは、二次評価の案について説明をさせていただきます。資料に関しましては、二次評価の資料の5ページ目をご覧ください。</p> <p>有明テニスの森公園につきましては、5名すべての委員からB評価をいただいております。そうしまして二次評価案の全体としても「B」という風にしております。</p> <p>評価項目につきまして、「管理状況」につきましては、東京2020大会の円滑な運営に貢献した点や、40面に及ぶ多くのコートが清潔に保たれており、利用者の評価も高いといった点の意見をいただいております。</p> <p>また「事業効果」の項目に関しましては、コロナ対応等によって有明コロシアム以外は休館だったことを前提に評価をしていただいておりますが、その上で、ディスプレイによるコートの予約・天気情報の表示、利用者のニーズの反映に努めている点について評価をいただいております。</p> <p>「特に評価すべき点」という項目に関しまして、特定の競技に特化した施設である中で、プロショップやメンテナンスを行える施設を設置し、また利用したいと思わせるようにしている点であったり、テニス型ニュースポーツでも利用できるのも、都民のスポーツ振興に役立っているといったご意見をいただいております。</p> <p>また、「今後取組むべき点」としまして、HPでバリアフリー設備が確認できているものの、テニスコートまでの動線の情報が無いのは改善してほしいというご意見を頂戴しております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。それでは、有明テニスの森公園テニス施設の評価につきまして、5分程度で調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、有明テニスの森公園テニス施設については5人全員がB評価となっております。何か付け加えるということでご意見があればよろしくお願いいたします。</p> <p>特にありませんでしょうか。ここの部分に関しては、むしろ二條委員がご専門のところだと思いますので、せっかくですから利用者ということで考えたときに、本当にここの施設って、こういうところを、もっとこうしていただけると、もっと車いすテニスで色んなことができるねっていうのが何かありましたら一</p>

	<p>言お願いできればと思いますが、いかがでしょうか。</p>
二條委員	<p>はい。施設の中も拝見しまして、車いすでも使いやすいという風に私自身も感じました。ただそういった情報が、先ほどと同様なんです、HPの方に掲載されておらず、どうしても観覧者側の情報しかないような状況ですので、実際に車いすテニスをプレーしたいと思って利用する人の目線からすると、ちょっと情報が足りないなという風に思いますので、そういったところが今後改善されると、より利用者の方も情報を得やすいかなと、そしてそれが申し込みに繋がるのではないかと思います。以上です。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。貴重なご意見だと思いますので、ぜひ新しく今後、利用者っていう面での情報開示ということ、ぜひ伝えていただければという風に思っております。では結果としましては、ここの部分に関してBということで皆さんよろしいでしょうか。</p> <p>ご異議がないようですので、有明テニスの森公園テニス施設の二次評価は、この内容ということにさせていただきます。ありがとうございました。</p>

## 指定管理者によるプレゼン、質疑【若洲海浜公園ヨット訓練所】

指定管理者：若洲シーサイドパークグループ

発言者	内容
小池部長	<p>それでは進行を先に進めさせていただきます。</p> <p>次に、若洲海浜公園ヨット訓練所の指定管理者によるプレゼンテーションと質疑及び二次評価の審議を行いたいと思います。</p> <p>それではこれから若洲海浜公園ヨット訓練所指定管理者さんに入室いただきましてプレゼンテーション等行っていただきますので、入室をお願いいたします。</p>
	<p>&lt;若洲海浜公園ヨット訓練所指定管理者オンライン入室&gt;</p>
事務局	<p>それでは指定管理者によるプレゼンテーションになります。委員の皆様は、プレゼンテーションシートの7枚目・8枚目をご覧ください。指定管理者の発表者様におかれましては、プレゼンいただくお時間については10分間ということで、時間厳守をお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っていますので、よろしくをお願いいたします。プレゼンにつきましては残り3分のところでベルを1度鳴らします。また10分たちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。それではプレゼンテーションをよろしくお願いいたします。</p>
施設職員	<p>これからご説明いたします、東京港埠頭株式会社のスギヤマと申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは令和3年度管理運営状況の資料に基づきご説明させていただきます。</p> <p>まず「管理状況」ですが、「適切な管理の履行」としまして、「施設設備の保守点検」についてのご説明をいたします。参考に写真の方もご覧いただければと思いますが、日常巡回点検を着実に実施し、不具合箇所を発見した場合は迅速に対応を行いました。施設補修にあたっては、各トイレの尿石除去をはじめとして、老朽化した排水口のトラップを交換修理し、良好な機能維持に努めました。また、ヨット・レスキュー艇昇降用スロープの利用の安全を確保するため、清掃作業等を毎週、定期的の実施いたしました。さらにスロープに付着・堆積いたしました牡蠣殻の除去を行いました。近年では老朽化が進み故障や不具合も多く、適宜補修を行ってまいりました。また、今年度は全栈橋の点検を実施し、補修の必要な箇所の特定に努めました。また、クリーンアップ活動として、ヤードや艇庫内の不用品の片付けを行うなど、施設の適切な管理に努めてまいりました。</p> <p>次に「安全性の確保」ですが、今年度も引き続き安全対策を継続的に実施するとともに、特に新型コロナ感染拡大防止に取り組みました。ヨット教室や施設利用者への安全・安心確保に向けた取組として、以下のような取組や、新たに海上保安部からの指導に基づき、練習区域の厳守、安全対策の徹底を確保するためのパトロール艇の出動など、取り組んでまいりました。また、参考に写真の方をご</p>

覧いただきたいのですが、一年を通じて新型コロナ感染拡大防止の観点から、利用者に対してはマスク着用、手洗い・うがいの励行、感染防止対策チェックリストへの記入、ヨット教室開催前後のアルコール消毒を実施するとともに、スタッフに対しても、マスク着用、手洗い・うがい、手指のアルコール消毒の励行、感染防止対策チェックリストへの記入、事務所内の飛沫防止アクリル板の設置等、十分な対策を講じてきたことから、1人の感染者も出すことなく事業運営を行ってきました。

次に「防災への配慮・緊急時対策」といたしまして、引続き今年度も、若洲地区の総合防災訓練、一時滞在施設としての受入れ訓練、安否確認システムを活用した本社との大規模地震初動対応訓練を実施いたしました。写真をご参考にいただければと思います。

次に「事業効果」となりますが、「事業の取組」といたしまして、「スポーツ振興事業の実施状況」については、マリンフェスティバル、障がい者体験乗船会、ジュニア育成に向けたマンスリーレガッタ等の事業を実施いたしました。障がい者体験乗船会をより一層充実させるため、日本セーリング連盟・東京都障害者セーリング連盟・日本視覚障害者セーリング協会の3団体と連携・強化を図り、新型コロナ感染拡大の影響もありましたが、予定しておりました3回を開催することができました。今後は、障害者とセーリング初心者の健常者が競技会を通じて交流する機会作りに努めてまいります。写真の方をまたご参考にいただければと思います。

次に「利用者の満足度」についてですが、今年度は新型コロナ感染拡大の影響もあり、アンケート数の確保は困難でございました。しかし、施設の満足度、受付窓口の対応、ヨット教室の内容等の主要項目で、「大変よい」「よい」とお答えいただいたお客様の割合が、いずれも9割を超えた評価をいただきました。さらに、場所が分かりにくいというようなアンケートへの意見については、分かりやすいよう案内板を修正するなど取り組みました。また、施設全体で更なる満足度向上を目的に夏場の熱中症対策として、麦茶・塩飴の無料配布をはじめとして、様々取り組みました。さらに、ウォーターサーバーを導入し、利用者サービスとともに環境への配慮にも取り組み、お客様が快適に過ごせる環境づくりを行いました。

続きまして「利用促進への取組」ですが、新型コロナ感染拡大の影響下において、開催数が減少した中、生徒が選手権等へも出場し、下記のような実績がございました。コロナの影響でいずれも中止となってしまいまして、大変残念な結果でございました。今後も計画にある事業の着実な実施を目指し、若洲ヨット訓練所の知名度を上げて利用者増につなげていけるよう、利用促進に取り組んでまいります。

また、施設の利用促進として、障害者体験乗船会の拡大等、積極的な受け入れに取り組みました。さらに、キャッシュレス決済については、利用者の利便性向上を図るため、電子マネーの導入等、決済銘柄の拡大も行いました。従前は1社

	<p>のみの契約でしたが、様々な会社と契約をすることができ、使用が拡大いたしました。また、次年度早々に新規にパンフレットを作成して各方面に広報できるよう、内容を検討するなど、準備に取り組みました。結果、翌年度ですが、早々に各方面へ広報をしております。</p> <p>最後に「その他」となりましたが、東京 2020 大会会場となる湘南港からのヨット受入れが1年延長となりましたが、神奈川県との協定の締結など、協定期間終了まで円滑に対応いたしました。対象艇数としましては、100 艇受入れいたしました。</p> <p>簡単ではございますが、説明は以上となります。ありがとうございました。</p>
小池部長	<p>若洲海浜公園ヨット訓練所の方からのご説明、ありがとうございました。それでは、ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様よりご質問などございましたら、ご発言をよろしくお願ひいたします。</p>
小海委員	<p>小海です。よろしいですか。</p> <p>ありがとうございました。一点だけなんですけれども、利用者アンケートの結果で、ヨット訓練所の施設の使い勝手があまり高い評価が出ていない、そこだけっていうのが、確か昨年度もそうだったような気がしたんですけれども、何か違う形で対応をされても同じことなのか、それともそこは仕方ないのかというあたりを教えていただければと思います。</p>
施設職員	<p>はい、使い勝手のアンケートの結果を見ますと、お答えいただいているのがやはり狭い所、シャワー室とかロッカーも含めてなんですけれども、やはり狭いというお答えをいただいているケースが結構ありまして、広さというところはしょうがないのかなと、ただ工夫としましては、なるべくきれいに掃除をするなり、そういう対応はしております。</p>
小海委員	<p>ありがとうございました。</p>
小池部長	<p>他に手を上げていらっしゃる委員の先生はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。</p>
施設職員	<p>東京港埠頭のイイツカと申します。事前に一問、質問をいただいていた件につきまして、回答をさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
施設職員	<p>若洲ヨット訓練所マリンプレイス東京のハマザキと申します。よろしくお願ひいたします。初心者に対する対応ということで、ご質問をいただいています。まず3つの原則がございまして、一番として、海の安全を第一に、風の強さを知る、波の高さを知る、潮流の速さと方向を知る、霧などによる視界の悪さを知る、この4項目が海の関係です。それから今度は実際に自分自身の問題として、体調管理によるベストコンディションで調整をする。前日の寝不足、あるいは前日の飲酒等によって、体調不良で乗ると非常に危険になります。それから3番目に実際に使用するヨットの安全性ということで、海に出たらトラブルになると大変なことになりますので、出る前に完璧に整備をする、というこの3つを掲げて、初心者の方に対応をしております。以上でございます。</p>
小池部長	<p>ありがとうございます。ご質問いただいた先生の方からはよろしいでしょう</p>

	か。
丸山委員	ありがとうございました、結構です。よく分かりました。
小池部長	ありがとうございました。他に何かご質問等ございませんでしょうか。 二條先生どうぞ。
二條委員	二條です。一つ伺いたいのですが、先日施設見学に伺った際に、バリアフリーの状況というのは実際に体験することができたんですが、HPの方拝見したときに、バリアフリーの状況等ご不明な点がございましたら公園管理者にお問い合わせくださいという一文は載っているんですけども、それ以外の情報がない状況にあると思うんですが、そのあたりに理由はあるのでしょうか。というのは、車いす用のトイレがあるということをもともと初めて知りましたし、デッキについても車いすで対応のものということで、多分勾配が対応のものだという風に認識したんですが、そういったいくつか対応しているものがあるにもかかわらず、HPの方では掲載していない理由というのはあるのでしょうか。
施設職員	特に理由はございません。細かいことはお問い合わせということでもくくってございますが、これからはそういう細かいことも順次載せて障害者の方の対応をさせていただきたいと考えております。以上でございます。
二條委員	ありがとうございました。
小池部長	ありがとうございました。他に手を上げていらっしゃる先生はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。それでは若洲海浜公園ヨット訓練所の皆さん、本当にありがとうございました。それでは若洲海浜公園ヨット訓練所の皆さん、ここでご退室をよろしく願いいたします。
	<若洲海浜公園ヨット訓練所指定管理者オンライン退室>

## 二次評価の審議【若洲海浜公園ヨット訓練所】

発言者	内容
小池部長	<p>それではプレゼンテーションは以上といたしまして、これから審議に入りたいと思います。引き続き委員長に交代させていただきますので、守泉委員長よろしくお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。それでは、若洲海浜公園ヨット訓練所の二次評価案につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
平澤課長	<p>それでは、二次評価案について説明をいたします。資料につきましては6ページ目の資料をご覧ください。</p> <p>若洲海浜公園ヨット訓練所につきましては、1名の委員からA、4名の委員からBという評価をいただいておりますため、二次評価案としましては「B」としております。</p> <p>評価項目の「管理状況」につきましては、比較的早く、開設された当時は考慮されていなかったであろう障害を持った利用者の利用についても工夫されている点、あるいはコロナ禍での制約の中、問題を発生させることなく適正な管理を行うとともに、マイボトル推奨のためのウォーターサーバーの設置等一定の環境への配慮も行った点、ヨット教室等の対応が親切で、利用者の評価も高い点を評価として挙げていただいております。</p> <p>「事業効果」の項目につきましては、コロナ禍前を上回るヨット教室の利用者数を達成しており、かつ障害者の利用促進にも努めているというようなところを評価いただいております。</p> <p>「特記事項」に関して、「特に評価すべき点」としましては、コロナ禍であり、スポーツ振興事業の収入が減少する中で、体育施設利用料収入を増加させ、支出減もあって計画を上回る収支結果を実現させたという点、また障害者と健常者の交流を目的とした「ハンザ交流レガッタ」の開催を行った点を評価いただいております。</p> <p>「改善が望まれる点」といたしまして、利用者アンケートの結果から、施設の使い勝手に関する改善が必要といった意見をいただいております。説明は以上でございます。ご審議をお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。それでは、若洲海浜公園ヨット訓練所の評価につきまして、5分程度で調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、若洲海浜公園ヨット訓練所につきましては1名がA、残り4名がBという評価になっております。A評価をされた上代委員にご説明の方をお願いできますでしょうか。</p>
上代委員	<p>はい、私実はBとは迷ったんですけど、実際に拝見させていただいた中で、やはり比較的古い施設の中で、あちらにもコメント書いたような努力はされている</p>

	<p>のかなと、例えば障害者の方でも比較的できる限りの範囲でやれることっていうものをやっているのかなとということで、必要最低限のことはということで一応そのような評価をさせていただきました。ただし、それでも他の施設と比べれば劣る部分というのはやはりありますので、B評価ということであればそこに全く異存はございません。</p>
守泉委員長	<p>はい、ありがとうございます。実際ここ数年のところを見てみますと、確かにいろんな努力をされていて、目の見えない方も体験できるように本当に少しずつの人数なんですけれども利用者が増えてきたりとか、細かい努力というのはされ始めてるんですけれども、先ほど二條委員からご質問があったように、本当の意味で利用者の立場に立っていない、まだ足りない部分というのがあるんですね。その一方で、施設の古さとかって、あと名前も訓練所なので、未だにやはりヨットの体育会系的な部分がかかり残っていて、施設にも楽しめるというよりも未だにその体育会的な雰囲気がだいぶ漂っている部分がございます、ようやくウォーターサーバーも入れたのかよってというようなところがございます、そういう点をやはり踏まえた形で、今回Bとさせていただきたいんですけれども、上代委員のおっしゃった点っていうのは細かい点で、もう一つなんですよね。その辺のところを都の方からもう少し伝えていただければと思っております。ではということで、Bということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。こちらの評価をBとさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
二條委員	<p>付け加えてというような形になるんですが、障害者スポーツのイベント開催するにあたってどうサポートしたら良いのかというのが一つのハードルになっていると思うんですね。その点、連盟や協会の方と連携で実施されているということプレゼンの中でおっしゃってましたので、そういった情報を得て実施されているということは評価できるのかなという風に感じました。ただやはりHPに情報を掲載してほしいという風には思っておりますので、先ほどのお答えで今後改善していきたいということだったので、良かったなと思った部分ではあったのですが、連盟や協会さんと連携されているということは評価できる部分かなと思いました。以上です。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。実際目の見えない方にどんどん入ってもらってもHPを見るわけではないので、そういう方の場合にはどうやって情報発信するんだろうとかって、もっと本当に細かい部分って大事な部分があると思うんですね。そういうところを今後努力していただくようお願いをしたいと思います。ありがとうございます。事務局の方にお戻いたします。</p>
小池部長	<p>では、午前中の審議はここまでで、一旦終了させていただきます。すみません、こちらの不手際がありまして、時間をだいぶ超過しておりますが、45分ほど休憩を取らせていただきまして、13時20分再開とさせていただきますので、13時20分から改めてTeamsの方にお入りいただきますよう、よろしくお願いたします。一旦ここで休憩させていただきます。ありがとうございます。</p>

## 指定管理者によるプレゼン、質疑【東京体育館】

指定管理者：公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団グループ

発言者	内容
小池部長	<p>お待たせいたしました。午前中トラブル続きで大変申し訳ございません。</p> <p>それでは、お忙しいところ恐縮ですが、これから午後の審議を始めさせていただきます。午後も引き続きまして、指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議という流れで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは午後の最初は、東京体育館の指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと思っております。それでは東京体育館指定管理者のご入室をよろしくお願いたします。</p>
	<p>&lt;東京体育館指定管理者オンライン入室&gt;</p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。委員の皆様は、プレゼンテーションシートの1枚目をご覧ください。指定管理者の発表者様におかれましては、プレゼンいただくお時間については10分間ということで、時間厳守でお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っておりますので、よろしくお願いたします。プレゼンにつきましては残り3分のところでベルを1度鳴らします。また10分たちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。それではプレゼンテーションをよろしくお願いたします。</p>
施設職員	<p>東京都スポーツ文化事業団の事務局長と東京体育館の館長を兼務しておりますタカギでございます。先日はお暑い中、東京体育館をご視察いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>それでは東京体育館における、令和3年度の管理運営状況について、お手元の資料に沿ってご説明を申し上げます。</p> <p>まず始めに「施設・設備の保守点検」についてです。令和3年度は東京2020大会が開催されたことに伴い、施設・設備の保守点検業務には様々な制約がありましたが、大会組織委員会をはじめとする関係各所と調整を行い、臨機応変に対応することで、施設の運営に必要な保守点検を実施いたしました。またオーバーレイ撤去工事に対しては、現場で確認を行い、不具合箇所の点検・復旧を行いました。具体的には、水球競技の練習に使用されたプールではボールが当たって壁面の大理石パネルが割れたり、プレスセンターとして使用されたスタジオでも床面に重機の跡が付いてしまうといった不具合が発見されましたが、速やかに修繕を行い再開館に備えました。</p> <p>次に「施設の提供」についてです。令和3年度は、東京2020大会の会場として大会組織委員会に全施設の貸出を実施いたしました。大会に向けて組織委員会とは定例会議の他、業務ごとの打合せなど、きめ細かい調整を行いました。また、</p>

大会期間中は 24 時間体制で職員を配置し、運営に係る各種サポートを行うことで大会の成功に貢献することができたと思っております。

12 月に通常開館となった後は、スポーツ大会等の実施にあたって、主催者と緊密に連携し、適切な感染症防止対策を図り、春の高校バレー、天皇杯・皇后杯卓球などの大規模大会を無事に開催することができました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、無観客による開催や開催規模の縮小、利用中止となる事業も多くありましたが、キャンセルにより空いた日程を利用して、体操の内村航平選手の引退イベントを誘致・開催するなど、コロナ禍でも最大限の施設提供を行いました。

続きまして「環境配慮への取組」についてです。令和 4 年度に東京都グリーン購入ガイドが改定されることを受け、東京体育館に供給される電気について、再生可能エネルギー電力の割合を 30%以上とする電力供給契約を行いました。

次に「情報漏えい事故への対応」についてです。東京 2020 大会の競技会場である当施設は、極めて高いセキュリティ水準を求められておりました。このため、専任の IT 担当者を配置し、当該職員が中心となって、警視庁や NISC との連携体制の構築にあたることで、スムーズなセキュリティ情報の共有を行い、安全な大会の運営に貢献いたしました。

また、巧妙な不正メールにより感染を広げ、情報を盗み取る Emotet の脅威が拡大しておりましたが、NISC や都から得た最新情報を速やかに職員に周知することで、事故なく運営することができました。さらに、全職員を対象として情報セキュリティに関する研修を e ラーニングで実施いたしました。

続きまして「施設・設備の安全性の確保」についてです。当施設の健康体力相談室は構造的に空気が滞りやすくなっており、感染症対策の観点から運営再開に懸念がありました。これを解決するため、換気ダクトの改修と空調機の交換を行う工事を実施しました。結果、空調性能が大幅に改善され、安全な環境を確保することができました。

続きまして「スポーツ振興事業の実施状況」についてです。令和 3 年度は合計 12 事業の実施を計画しましたが、感染症拡大のため、やむを得ず 5 事業を中止し、4 事業の規模を縮小して実施いたしました。さらに 3 事業につきましても開催を見送る予定でしたが、参加対象を広げるなど実施方法を変更することで 12 月の再開館イベントの枠組の中で実施することができました。また実施した事業のうち、障害者スポーツ理解促進事業につきましても、会場参集とオンライン参加とを併用するハイブリッド型での開催をいたしました。今後こういった経験を生かして、さらなる DX 推進に取り組んでまいります。

次に「自主事業の実施状況」についてです。令和 3 年 12 月 18 日に、東京体育館の再開館イベントを開催いたしました。東京 2020 大会のレガシープログラムの卓球パークや、日本将棋連盟企画のプロ棋士との対戦や、千駄ヶ谷商店街のキッチンカーによる出店などにより、合計で 7,085 人の方に参加をいただきました。また個人利用施設におきましては、定期的で開催している各種教室などのプログ

ラムにつきましては、15分間のショートプログラムは感染症拡大防止のため中止といたしました。また、スタジオレッスン 21 事業を、またプールでの水泳教室 3 事業を予定通り実施し、多くの方にスポーツの機会を提供いたしました。

次に「サービス向上に向けた取組」についてです。メインアリーナとサブアリーナの一般受付については、従来は利用者の方に施設に来場してお申込みいただいておりますが、感染症拡大防止及び利用者の利便性向上の観点から、手続きの見直しを行い、来場しなくてもオンラインで申込ができるようにいたしました。

また、個人利用施設の利用料の支払いを各種キャッシュレス決済でも可能としたほか、スポーツ振興事業・自主事業の参加料徴収においてもオンライン決済を導入し、利用者の利便性を向上させました。

その他、身体障害者用トイレまでの動線に点字ブロックを敷設し、アクセシビリティの改善を図っております。

次に「利用者に対するサービス提供事業の実施状況」についてです。駐車場・駐輪場については、再開館を機にシステムを一新し、キャッシュレス決済に対応いたしました。駐車場はこれまでであった出入り口のゲートを廃止したことで、大型車両の入場が可能となり、大規模大会開催時の設営時における利便性が向上しております。

またマッサージルームでは、利用者に直接触れて施術を行うことから、感染症の状況を鑑み、利用者や職員がこまめに手洗いができるよう、都の許可を得て新たに水道を引いて室内に洗面台を設置いたしました。

次に「利用者ニーズの把握」についてです。当事業団では HP 上にご意見フォームを設置して、利用者が気軽にご意見・ご要望を寄せられるようにしております。また、来館者もこのご意見フォームを利用できるよう、当該ページにつながる QR コードを館内に掲示しております。いただいたご意見は組織内で共有し、より良い施設運営のために参考としております。

続きまして「利用者の満足度」についてです。毎年、利用者満足度調査を実施しておりますが、令和 3 年度の調査では東京体育館の個人利用者 586 名のうち 97.9%の方が設備・サービスについて満足と回答しています。また、12 月以降の利用団体 46 団体を対象に行ったアンケートでは、回答いただいた 18 団体のうち 17 団体が満足と回答しております。

さらに各種事業への参加者を対象としたアンケートでは、回答者 68 名全ての方から満足との回答をいただきました。

最後に「新型コロナウイルスへの対応」についてです。東京体育館では、施設の提供にあたって、個人・団体とも体調管理チェックシートを提出いただき、健康状態等を確認したうえでご利用いただいております。個人利用施設におきましては、館内各所に手指消毒液を多数設置しているほか、トレーニングルームには消毒用のタオルを設置し、利用者がトレーニング機器の消毒に使用できるようにしております。また、有酸素運動系マシンの間にはパーテーションを設置し、飛

	<p>まつ対策を行っております。団体利用におきましては、都のガイドラインに則った注意事項を各団体に配付し、利用時の感染対策の徹底をお願いしております。</p> <p>また、換気を行うため窓に網戸を設置したほか、適切な距離を確保するため、座席やロッカーの間隔を空ける表示など、施設としても万全な感染対策を取っております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
小池部長	<p>東京体育館の方からのご説明ありがとうございました。</p> <p>ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様方からご意見・ご質問等ありましたら、ご発言をよろしくお願いいたします。</p> <p>小海先生、お願いします。</p>
小海委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>評価委員会に質問したいことでいくつか挙げさせていただいたんですが、私がかかってない部分がありまして、HPでのスポーツ振興事業の広報と書いたんですけど、見つけられなくて、先ほど見つけました。大丈夫です。もう一点、スポーツ振興事業の具体的実施状況っていうところで先ほども説明あったと思うんですが、ハイブリッド型でのセミナー1事業っていうのはなんの事業でしたっけ。</p>
施設職員	<p>ハイブリッド型で行ったのは障害者スポーツ理解促進事業の1事業でございます。</p>
小海委員	<p>スポーツ振興事業でいただいた資料だと一番上にあるシニアのための健康体力づくりセミナーの参加者数がものすごく予定より多いんですが、その理由をちょっと教えていただけますか。</p>
施設職員	<p>こちらにつきましては、一覧表を表示させていただきます。こちらが昨年度行ったスポーツ振興事業の一覧ですが、この一番目のジュニアスポーツ成功体験プログラムと、4番と5番のシニアのためのスポーツクリニック、それからシニアのための健康体力づくりセミナー、この3本につきましては予定していた実施時期にコロナの感染が拡大しておりまして実施できなかったものですから、12月18日の再開館に合わせて再開館のイベントの中で実施をしたものです。その前に対象を、ジュニア・シニアに当初限定していたわけなんですけれども、再開館イベントの中で広くご参加いただくということで、その制限を解除いたしました結果、多くの参加者を得たところでございます。</p>
小海委員	<p>ありがとうございました。</p>
丸山委員	<p>丸山ですが、いいですか。</p> <p>現場の職員の方の、働く最初の時刻っていうのは9時ですか。</p>
施設職員	<p>現場は、通常の時間帯は8時30分から17時が通常の時間帯ですが、それに遅番を設定しておりまして、午後から出勤して21時30分まで勤務をするんですが、二手に分かれております。</p>
丸山委員	<p>そうですか。東京体育館はかなり朝早くから職員の方が面倒みてくれるんですね。とても助かっております。</p>

施設職員	ありがとうございます。イベントによりましては朝早くからご対応いただきたいとか、それから夜遅くまで延長したいというお客様がいらっしゃいますので、ご要望に応じまして、その時間に合わせ職員が出勤してご対応させていただいているところでございます。
丸山委員	大変ありがたいと思っております。ありがとうございます。
小池部長	他の委員の皆様、ご発言ございますでしょうか。他に質問等がないようですので、以上とし、審議に入りたいと思います。 東京体育館の皆様、ありがとうございました。
	<東京体育館指定管理者オンライン退室>

## 二次評価の審議【東京体育館】

発言者	内容
小池部長	<p>審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長、よろしくお願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>それでは、東京体育館の二次評価案につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
平澤課長	<p>それでは、東京体育館の二次評価案でございます。資料の1ページをご覧ください。</p> <p>東京体育館につきましては、4名の委員からA評価、1名からB評価をいただいております。二次評価案は「A」としております。</p> <p>評価項目の内容でございますが、「管理状況」については、東京2020大会の円滑な運営に貢献した点や、サブアリーナの半面利用の活用や利用キャンセル等に対する措置を行い利用率を上げた点を評価いただいております。</p> <p>また、「事業効果」の項目につきましては、誘致活動による使用率の倍増や栄養学、メンタルトレーニング等の共通して求められる知識・スキルの事業を展開している点や我が国を代表するスポーツの殿堂としての役割を果たしている点を挙げていただいております。</p> <p>「特記事項」の「特に評価すべき点」に関しましては、HPにバリアフリーの情報が詳しく記載されており、館内の車いす誘導案内や床の色分けなど分かりやすいといった点を評価していただいております。</p> <p>「改善が望まれる点」としましては、子どもや障害者を対象とした事業が他と比べて少ないという点、シニア対応プログラムは定員に比較して実績の割合が非常に多い。先ほどのご説明、事情があったところでございます。</p> <p>「今後取り組むべき点」に関しましては、子どもや障害者を対象とした事業の取組や、費用等の按分計算の適正化によりセグメント別の適正な開示、とのご意見をいただいているところでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>それでは、東京体育館の評価につきまして、5分程度で調整させていただきます。委員の皆様、ご審議の方、よろしくお願いいたします。</p> <p>東京体育館については4名がA、1名がBということでよろしいのでしょうか。評価を調整させていただきたく、一次評価案と異なるB評価とされている丸山委員、評価の理由についてお伺いできますでしょうか。</p>
丸山委員	<p>前年度の委員会で、東京体育館と駒沢総合運動場はA評価だと思っていたのですが、審議の結果Bでしたので、それを思い出して、少し辛く評価してしまいました。</p> <p>先ほど質問させていただきましたが、東京体育館の職員の方は早朝から対応してくださいませ。本来ですと、前日もお借りして、前日に準備をすればいいので</p>

	<p>すが、我々のような生涯スポーツ団体では（経費などの関係で）そこまでできません。一日お借りして、その日のうちに準備と後片付けをしなくてはなりません。</p> <p>東京体育館は、いつも職員の方に早朝から対応していただくのでとても助かっています。ですからA評価と思っていましたが、Aだと甘いのかなと思ってしまいました。すみませんでした。私はAで結構です。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。丸山委員の方がBというのがあって、改善が望まれるというところに特に言及されていませんでしたので、よくここの施設は一番ご存じの方だと思うので何か特有のものがあるのかなと思っておりましたが、ありがとうございました。</p> <p>全体としてはこれでAということになるのかもしれないんですけども、利用者が多くて満足度が高いというのは、ここの部分で中高年で長く使われてる方がいらっしゃるの愛着が湧いてきて、必然的にそういう部分で引きずられている部分があるのかということと、それから障害者スポーツに絡んだところのイベントの部分が、何かやろうとしても定員に満たしていないんですね。ということは、やろうとしている意図はあるんだけど実際のその使われる障害者スポーツ関係に関わる方のニーズと少しずれている部分があるのかなという風に思われるところがあるので、この辺のところを今後より改善していただけると、今使われてる方達が中高年から今度は障害者になっていく時期になりかかっていますので、そういうところを早めにニーズを取り入れてやっていくと長い間利用ができるのかと思います。この辺もちょっと考慮いただいて、今丸山委員のお話がありましたように、全員これでAということにさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>何か個別にご意見がある方、どうぞ。</p>
上代委員	<p>一点だけいいですか。評価表にも書かせていただいたんですが、障害者と共に、今先生がおっしゃっていた中高年代が多くて小学生とか子ども年代のものも結構少ないんですね。なので子どもの部分にも少し言及していただけたらいいかなと思います。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。その点も少し付け加えていただいてよろしく願います。</p> <p>他にご意見はないですか。</p>
丸山委員	<p>一言だけ、お願いします。東京体育館は都民のための施設ですが、我が国を代表する施設という側面もあります。全国のスポーツ関係者が「あの東京体育館でプレイ（試合）できるんですね。」とおっしゃっています。ですから、都民だけでなく、全国民の施設としても大事にしたいと思っています。よろしく願います。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。貴重なご意見を付け加えさせていただきます。</p> <p>他にご意見等ないようですので、東京体育館の二次評価については、Aということにさせていただきます。ありがとうございました。進行を事務局にお戻しさせていただきます。</p>

事務局	ありがとうございました。貴重なご意見承りましたので、指定管理者の方にもきちんと伝えてまいりたいと思います。
-----	---

## 指定管理者によるプレゼン、質疑【駒沢オリンピック公園総合運動場】

指定管理者：公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団

発言者	内容
小池部長	<p>それでは進行を先に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして駒沢オリンピック公園総合運動場の指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じます。</p> <p>それでは駒沢オリンピック公園総合運動場の指定管理者の方の入室を許可願います。</p>
	<p>&lt;駒沢オリンピック公園総合運動場指定管理者オンライン入室&gt;</p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。委員の皆様は、プレゼンテーションシートの2枚目をご覧ください。指定管理者の発表者様におかれましては、プレゼンいただくお時間については10分間ということで、時間厳守をお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っていますので、よろしく願いいたします。プレゼンにつきましては残り3分のところでベルを1度鳴らします。また10分たちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。それではプレゼンテーションをよろしく願いいたします。</p>
施設職員	<p>これから駒沢オリンピック公園総合運動場の令和3年度の管理運営状況について説明をさせていただきます。</p> <p>令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により、各スポーツ施設の休館や利用制限、また、各種事業の一部中止等を余儀なくされるなど、当運動場の管理運営に非常に大きな影響を受けましたが、その中でも東京都と密に連携を図りながら、感染症拡大防止と利用者の利用機会確保の両立に努めてきたところでございます。個別事項についてA4判資料、令和3年度の管理運営状況に基づきまして、確認項目ごとに説明させていただきますのでご覧ください。</p> <p>まず最初に大項目「管理状況」の中項目「適切な管理の履行」の確認項目「施設・設備の保守点検」についてです。私共、東京都スポーツ文化事業団では、利用者の安全安心・快適性を確保するために、長年培ってきた経験とノウハウのもと、長期的視点に立って施設整備の維持管理を実施しておりますが、老朽化の状況等を踏まえ、令和3年度も都との緊密な連携のもと、トレーニングルームシャワー室改修工事、豪雨対策のための陸上競技場各所止水版設置工事など、当初計画の約1.4倍となる修繕工事を実施しました。</p> <p>次に「施設の提供」についてですが、優先受付における適切な利用調整やスポーツ団体への働きかけ等により、全日本フェンシング選手権大会、全日本レスリング選手権大会、全国高等学校サッカー選手権大会など、多種多様な全国規模の大規模大会が数多く開催されました。</p>

次に中項目「安全性の確保」の確認事項「施設・設備の安全性の確保」についてです。私共、事業団では、事業団職員とコンソーシアムの一員である建物維持管理業務・清掃業務等を担当する株式会社オーエンスや、公園部分を管理する公益財団法人東京都公園協会などの職員とが一緒に、各施設及び園内を巡回する安全点検パトロールを月1回実施し、問題箇所の早期発見を図る他、関係団体実務代表者による連絡調整会議を月1回実施し、一体的運営の確保に努めております。また、体育館・屋内球技場の木製床については、ささくれによる事故を未然に防ぐため、床面状況の確認を日々行い、適宜ウレタン塗装を実施するほか、用具の保全や運用方法について日々のチェックを行うなど、安全・安心・快適な利用に向けて日々不断の取組を行っております。

次に確認事項「防災への配慮・緊急時対策」についてです。消防署、消防団、地元自治会が参加する合同防災訓練への参加・協力や、AEDの全施設配備、全職員の普通救急救命講習受講のほか、都から支給される帰宅困難者用備蓄品の保管・管理に加え、所独自に食料・飲料水・救急セット等、備蓄品を確保するなど、不測の事態にも迅速かつ的確に対処できるよう、常日頃より万全を期しております。また、新たに世田谷区の高摩川流域における水害時の指定緊急避難所設置に関する協定締結に向け、調整を行っているところでございます。

次に大項目「事業効果」の中項目「利用の状況」に関して説明させていただきます。

まず、個人利用者数ですが、令和3年度のトレーニングルーム個人利用実績は表の一番右側、59,291人でした。令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、4月下旬から約1か月間の休館や、時短営業等を余儀なくされ、前年度実績53,175人よりは、約12%増となりましたが、コロナ前との比較では、令和元年度の約3割程度の回復にとどまっております。

次に団体利用稼働率ですが、令和3年度の体育館・屋内球技場・第一球技場・第二球技場・補助競技場の5施設の平均稼働率は70.4%でした。これも前年度比では2.3ポイント増となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による令和3年4月25日から5月11日までの全館休館や利用時間制限等の影響もあり、コロナ前と比べるとまだ回復途上の状況下にあります。

次に中項目「事業の取組」に関して、「スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況」についてです。前年度に引き続き、スポーツ振興事業22事業、自主事業54事業、計76事業を計画しておりましたが、本事項についても新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、18事業は中止いたしました。しかし、そのような状況の中でも、例えばスポーツの日記念事業では、東京2020大会のレガシー競技である、ソフトボール、バドミントンや年齢・性別・障害の有無を問わず誰でも参加できるカーレットなどのニュースポーツのプログラムを展開し、都民のスポーツ参加の機会を提供することにより、スポーツ実施率の向上に寄与した他、駒沢6時間耐久リレーマラソンでは、従来の参集型イベントを取り止め、代わりにリモートマラソン大会として実施し、全国の各地から参加者を募るなど、コロナ

	<p>禍の中でも工夫を凝らして事業を実施いたしました。</p> <p>次に「サービス向上に向けた取組」ですが、12月29日から1月3日までの休館日にも、大会主催者の要望を踏まえて、全国高等学校サッカー選手権大会に施設を貸し出すなど、利用者サービスの向上の取組を進めたほか、オリンピック記念塔のライトアップを行い、東京2020大会の機運醸成に努めました。</p> <p>次に「利用者ニーズの把握」ですが、利用満足度調査や、書面開催ではありましたが利用者懇談会を開催するなど、引き続き要望等の把握に努めるとともに、補助競技場の競技用照明設備改修工事においては、照明の明るさや角度等、当たり具合を競技団体が確認を行う場を設定するなど、利用者目線に立ったきめ細かい対応を行っております。</p> <p>最後に「その他・大規模工事への対応・公園との連携協力・新型コロナウイルスへの対応」です。</p> <p>まず大規模工事への対応として、補助競技場人工芝更新・競技用照明更新・防球ネット設置工事や、屋内球技場アリーナ面張替工事等について、東京都や施工業者、公園管理者、競技団体等と密接に連携しながら工事や利用再開に向けた調整を行うとともに、体育館大規模改修等、次年度以降に行う工事調整などについても全面的に協力いたしました。</p> <p>また、駒沢オリンピック公園及び駒沢オリンピック公園総合運動場では、現在スポーツ施設部分と公園部分の管理主体の異なる二元管理となっておりますが、それぞれ管理主体間の連絡・協力は非常に重要なことと認識しております。実務担当者間では毎朝打合せを行い、情報共有を図るとともに、警備業務では、施設ごとに個別で業務を行うのではなく、公園全体を一体として警備することで、園内全体の治安維持による事件・事故を未然に防止するなど、業務の効率化と費用削減を図っております。公園との連携協力については、大きな課題と認識し、これからも連携を密にして管理運営に努めてまいります。</p> <p>&lt;時間切れにより終了&gt;</p>
小池部長	<p>ありがとうございました。お時間ですので1回プレゼンテーションを切らせていただきます。ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様方からご質問ございましたら、よろしく願いいたします。</p>
守泉委員長	<p>2点ほどありまして、1点目としては先ほどのささくれ防止のところというのが、滑らない床という形でやっているということでもいいんですか。2点目としましては、野球場の利用がだいぶ増えだしてきたんですけど、そこは何か努力をした何か理由があるのでしょうかというのが2点目でございます。以上、よろしくお願い致します。</p>
施設職員	<p>まず1点目でございますが、床についてはですね、私共、駒沢だけではなく例えば東京武道館等も同じかと思うんですが、床のささくれが非常に大きな怪我につながるので、そのささくれが生じた場合にはそれを削るとかそういう形での保全をしているので、滑らないかというわけではないかと思えます。</p>

	<p>それから野球場につきましては野球場の大規模改修を行って非常に人工芝できれいになりました。そういうのもあってですね、皆様多くの方々からご利用されているかと思えます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。</p>
丸山委員	<p>コロナ禍で利用する機会が一度しかありませんでしたが、インディアカ競技大会の時に、ありがたいと思っています。</p> <p>実はインディアカ競技の場合は、企画が違うために既成の用具が利用できないので、いつも事前に正規の道具を持ち込んでいるのですが、当日まで管理していただいております。</p> <p>それからもう一点は、公園管理者と連携していることです。公園内でウォークラリー、オリエンテーリングや追跡ハイキングなどのスポーツを行うときに、とても助かっております。</p>
施設職員	<p>よろしいでしょうか、1点。今お話しいただきました2点ですが、前段の公園についてですが、先ほど冒頭で申しましたように、私共、非常に公園と連絡を密にしております。今お話しいただいたようなことを非常にありがたく感じております。これからも公園との連携は密にしていきたいと思えます。</p>
小池部長	<p>他の委員の方々、いかがでしょうか。</p> <p>他に質問等がないようですので、駒沢オリンピック公園総合運動場の皆様、ありがとうございました。</p>
	<p>&lt;駒沢オリンピック公園総合運動場指定管理者オンライン退室&gt;</p>

## 二次評価の審議【駒沢オリンピック公園総合運動場】

発言者	内容
小池部長	引き続き、審議の進行は守泉委員長にお願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。
守泉委員長	それでは、駒沢オリンピック公園総合運動場の二次評価案につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。
平澤課長	<p>駒沢オリンピック公園総合運動場二次評価案でございます。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>駒沢オリンピック公園総合運動場につきましては、1名の委員からA評価、4名の委員からB評価をいただいております。二次評価案は「B」としております。</p> <p>評価項目の内容でございますが、「管理状況」に関しましては、ウォークラリーやオリエンテーリングを実施する都民にとって、公園管理者との連携はありがたいというご意見と、仕様以上の回数の点検や、計画を上回る規模の修繕を実施し、事件・事故を未然防止に努めている点を評価として挙げていただいております。</p> <p>また、「事業効果」の項目に関しまして、セミナー実施の際、アンケートでの要望を反映し、より参加者の満足度の高い構成へとする取組が見られた点、また、感染防止対策のもとで、予定されたスポーツ振興事業の約8割が実施できたという点を評価いただいております。</p> <p>「特記事項」に関しまして、「特に評価すべき点」として、硬式野球場の利用者割合の増加を挙げていただいております。</p> <p>「改善が望まれる点」といたしましては、団体利用施設の状況について、稼働率が低い施設がある点、「今後取組むべき点」としましては、ストリートスポーツを中心とする新しいスポーツの拠点となるべき施策面の努力がほしい、といったご意見をいただいております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。今の説明を踏まえて、駒沢オリンピック公園総合運動場の評価につきまして、5分程度で調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、先ほどのお話ですと、1人がA評価、それから4名がB評価となっております。評価を調整させていただくので、一次評価案と異なるA評価とされた上代委員、ご説明の方をお願いいたします。</p>
上代委員	引き続きのような評価の方法をとりまして、色々な施設の稼働率、コロナになる前の稼働率ですとか、コロナの影響を受けていない部分での稼働率ですとか自主事業の部分、また管理体制に対してもあまりマイナスをする点というのが見られなかったことから逆にマイナスをする部分がなかったからA評価にしたという風にご理解いただければと思います。

<p>守泉委員長</p>	<p>ありがとうございます。実際、ここというのは 64 年のレガシーの影響で古くからずっと皆さん利用している方があって、それから且つ多様な利害関係者の方がいっぱいいらしていろんなトラブルが実は絶えないですときてるんですよね。だから、実際ここを管理している人達とか都の方から出向した人達は非常にここ現場で苦勞されるんですね。逆にそういうところが多いということがなんかおかしいと一時言われている時とかございまして、実はそういうことがあって都市部であれば当然のことでそこをいろんな形でみなさんと解決していくということがすごく良い部分なんですね。おそらくそういう部分を上代委員は非常によく見られているんだと思われま。ただその一方で、老朽化してる施設だからという理由でなかなか例えば新しいところができなかった。先ほど私の方でお話しした野球場もそうなんですけど、たまたま今回施設をリニューアルしたから良かった部分があるんですけど、それでもなかなか増えていかないと、今までの昔のレガシーとしてやるのではなくて、例えば野球人口を増やすためにアメリカですと高齢者と子ども達にティーで打ってやる野球から覚えさせて、野球に小さい時から馴染んでもらうということで底上げをしてるんですね。そういうような何か努力をここでもうこの施設なんだから新しいことをやってよねっていうところが、私個人としてはずっと見ていた部分でございまして、これだけのステータスがあるところがもったいないと、逆に私の方はこれだけのところなんだからというのがあったということでBとさせていただいたんですけども、皆さん他のご意見もお聞かせいただければありがたいんですがいかがでしょうか。</p> <p>特にないですか、よろしいですか。</p> <p>よろしければちょっとここは多数決にさせていただいてもよろしいですかね。</p>
<p>上代委員</p>	<p>はい、構いませんよ。おっしゃる通り、大変なんだろうなというのは見ていて分かって、毎日のように救急車がストリートスポーツの所に入って行ったりして、どっちかという昔ながらの自主事業を積極的にやれば管理運営をどうにかこなしてるという部分もあったりしますので、その部分を着目すればBでも全然いいのかなと思いますので、Bでも全然異存はありません。</p>
<p>守泉委員長</p>	<p>今後ともどんどん利用していただければありがたいと思います。</p> <p>すみません、ちょっと時間的なものもございましたので、今までのお話のところを受けまして多数決で申し訳ないですけども評価の方をBとさせていただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>小池部長</p>	<p>ありがとうございます。施設の面は指定管理者というよりは東京都の方でも整備していかなければいけないところだと思いますのでご意見として承っておきたいと思います。</p>

## 指定管理者によるプレゼン、質疑【東京武道館】

指定管理者：公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団グループ

発言者	内容
小池部長	<p>それでは進行を先に進めさせていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>続きまして東京武道館の指定管理者によるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行いたいと存じます。</p> <p>それでは東京武道館の指定管理者の方の入室を許可してください。</p>
	<p>&lt;東京武道館指定管理者オンライン入室&gt;</p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。委員の皆様は、プレゼンテーションシートの3枚目をご覧ください。指定管理者の発表者様におかれましては、プレゼンいただくお時間については10分間ということで、時間厳守をお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っていますので、よろしく願いいたします。プレゼンにつきましては残り3分のところでベルを1度鳴らします。また10分たちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。それではプレゼンテーションをよろしく願いいたします。</p>
施設職員	<p>それでは東京武道館からご説明させていただきます。目の前の資料にございますように左から3番目の確認項目に沿ってご説明させていただきます。</p> <p>まず「施設の提供」についてでございます。令和3年度は新型コロナウイルス感染症がまん延している中、入場人数の制限や入場動線の確認、各種武道団体が定めるガイドラインに沿った競技運営を行うことなどについて、主催者と綿密な事前打合せを行い、大会運営のサポートに努めてまいりました。なお、施設側の感染症防止対策といたしまして非接触型体温測定器や消毒液の設置、デジタルサイネージによるマスク着用・手洗い奨励などの啓発、受付等に飛散防止シートの設置、入替え時の清掃・消毒など、安全安心にご利用いただける施設であることをアピールしております。また東京2020大会の空手道公式練習会場として、35カ国、延べ463人の選手等がご利用なされました。コロナ対策期間中であることから、選手達との直接的な接触は行わず、組織委員会と連携を図り、選手達が快適に過ごせるよう、空調の管理、適時清掃などに努め、大会成功に陰ながら貢献したと自負しております。</p> <p>次に「施設・設備の保守点検」でございます。当館の各道場は基本的には素足での利用が前提となっており、大武道場、第二武道場、弓道場については、床面の損傷について最大限の注意を行い、損傷等を発見した際には状況に応じて床板の研磨・交換・張替えなど、適時実施し、床の維持管理に努めております。また、畳敷きである第一武道場には日常清掃の際に除菌スプレーを噴霧するなど、清潔な状態を維持するよう努めるなど常に適切な状態の維持に努めております。</p> <p>次に「環境配慮への取組」でございますが、地下駐車場に4基の電気自動車用</p>

の充電設備を設置し、入口に案内看板を設け、利用促進を図っております。また、高圧施設に対する供給電力の100%を再生可能エネルギー電力にするという、都のグリーン電気入札等参加条件取扱要領の水準2を満たす電気事業者と令和4年度に向け新たな契約を締結するなど、ゼロエミッション東京戦略に積極的に協力しております。

次に「防災への配慮・緊急時対応」でございます。東京2020大会を控え、地元綾瀬警察署や足立区内の他の警察署などとともに、東京武道館テロ対策合同訓練を令和3年5月17日に実施いたしました。不審物の取扱い方法や爆発物の処理の実際、爆発物の威力など、講義や実演を通じ貴重な体験をすることができ、今後も継続していけるよう地元警察署との連携を強化してまいります。また、地震災害時を想定した施設の開設方法や、備蓄備品である簡易トイレや携帯電話用充電器の使用方法など、震災時の一時滞在施設として、具体的な訓練を展開いたしました。

次に「事業効果」に関して説明をさせていただきます。

「個人利用者数」でございますが、トレーニングルームの年間利用者数は3万7,000人余り、前年度に比べまして1万人余り増加いたしておりますが、いまだ5割程度の回復状況となっております。これはコロナによる営業時間制限や、密回避のための人数制限などが影響している結果であると分析いたしております。また武道施設の個人利用につきましては、過度に利用者が集中しないよう事前予約制を導入し、安心安全にご利用いただいております。

次に「団体利用稼働率」でございます。令和3年度の大武道場の稼働率は67%となっております。これは4月から9月末まで、まん延防止等重点措置・緊急事態宣言が続けて出され、当初予定されていた大会などが軒並みキャンセルされたことによるものです。10月1日からの都のリバウンド防止措置以降、徐々に練習や大会での武道団体の利用が増えておりますが、いまだコロナ前には戻っておりません。しかし、コロナ前はこれまでの継続的な取組が効果を現し、利用率が向上してきており、コロナが収束すれば回復すると信じております。このため、令和3年度は前年度に引き続き、武道系団体以外にも空き情報を積極的に発信し、中学・高校のマーチングバンドの練習や、近隣大学の入学・卒業式などを誘致してまいりました。ご利用団体に対しては、機材の搬入・設備の利用など綿密な打合せはもとより、楽器類のお預かりサービスを行うなどサポートを行い、その結果高い評価をいただいております。

次に「スポーツ振興事業及び自主事業の実施状況」でございます。スポーツ振興事業では武道の普及・振興に努めるべく、武道系部活動、合同稽古などの青少年向け武道教室、また子供や高齢者、障害者が武道に親しむことができる、はじめての武道体験など、33の事業を予定いたしておりました。令和3年度は、障害のある人のはじめての武道体験や東京武道館杯など、3事業を中止し、他の事業でも定員の縮小あるいは一部中止など、コロナの影響を受ける中で、30の事業を実施してまいりました。

自主事業では、柔道・剣道・空手道の著名な選手を招いて、東京武道館杯開催時に実施しておりました。有名選手・指導者ふれあい事業につきまして、東京武道館杯の中止により、柔道のみで実施いたしました結果、参加者数が大幅に減少いたしております。また、「U-18 将棋スタジアム」「ジュニア囲碁パーク」について、コロナ感染症防止対策のため、募集人数を半減して実施し、武道だけでなく伝統文化に親しむことができる機会を提供してまいりました。コロナ禍での開催ではございましたが、子ども達がふれあう機会を作ってもらえてありがたかったと感謝の言葉を多数いただきました。さらに、スポーツ実施率向上に寄与するため、42種のスポーツスタジオプログラムを1,214回開催するなど、日常的な運動の機会を提供してまいりましたが、コロナの影響から参加人数が一桁の講座が多数出るなど、延べ9,000人余りとコロナ前の3分の1程度のご利用にとどまっております。

スポーツの日記念事業を令和3年10月10日に開催いたしました。当日は「東京都におけるリバウンド防止措置」期間中であるため、大規模な周知を自粛し、開催いたしましたものの、近隣の家族連れを中心に、2,500人余りの方々にご来館いただきました。入場時の体温確認等を済ませた方へのリストバンドの配布や、密回避のためのコンテンツ削減等、様々な感染防止対策を行い、安心してご参加いただけるものの提供ができたと思っております。また、東京2020大会のレガシー事業と位置付け、空手の公式練習場となったことをPRするとともに、東京2020大会男子柔道銀メダリストの原沢久喜選手をお招きし、少年少女達と一緒に稽古する機会を設けました。今回は初めての来場者が48%を占めるなど、コロナ禍で他のイベントが中止となる中、ファミリー層で楽しめるイベントとして認識されたものと考えております。

次に「サービス向上に向けた取組」でございます。入場料金の支払いや、駐車料金精算などでキャッシュレス化の取組を進めてまいりました。さらに館内の自動販売機について、設置業者に働きかけ、キャッシュレス機能搭載機種への更新を進めるなど、都におけるデジタルトランスフォーメーションの取組に積極的に対応してまいりました。

また、武道館の周知とご利用の促進を目指し、施設の魅力やイベント情報をツイッターで発信する取組を継続して実施しております。

最後の確認項目「利用者ニーズの把握」でございますが、館内に設置しておりますご意見箱への投書や、直接口頭での申し入れなどの利用者の声、あるいは稽古等の定期利用団体や大規模な大会開催団体を対象に始まった利用者懇談会での意見交換を通じ、利用者ニーズの把握に努めてまいりました。その結果、利用者満足度調査では98%を超える高い評価をいただくことができました。

なお、利用者からの意見・要望については、それぞれに対する回答とあわせて館内に掲示し、より一層のサービス向上に努めております。

雑駁ではございますが、ご説明は以上でございます。

小池部長

ありがとうございました。ただ今のプレゼンテーション及び施設運営等につき

	まして、委員の皆様方からご質問・ご意見等ございましたら、ご発言をよろしくお願いたします。
守泉委員長	避難所が、豪雨とかに対しての避難施設の一つになっているというお話を受けていて、その場合に3階が一時的に避難できるということのようなんですけれども、その場合に、高齢者とか、車いすを含んだ障害者の方もその所にタイムリーに避難ができるような体制という形になっているのでしょうか、という点を教えていただきたいです。
施設職員	避難施設としての役割でございますが、一時避難施設といたしましては、第一武道場、第二武道場が指定されてございます。第一武道場は1階にございますので、車いす等の方の場合には1階にまず優先して入ってもらおう。水害時につきましては今、委員からもお話ございましたように3階の方へ避難します。3階につきましては現時点ではエレベーターが直接つながっておりません関係上、別棟からのエレベーターでお上がりいただき、テラスを通過して避難していただくという経路を考えております。
守泉委員長	実際としてそういうので、最近結構100ミリを超える豪雨が出てきたりするので、一時的に避難してくださいという話もあったりするんですけども、実際そういうので使われて何か問題もなくできたという事例はありますか。
施設職員	最近では2019年の台風19号、関東近県に超大型でまいりまして荒川が氾濫しそうな事象がございました。その時に足立区さんの要請を受けまして、私共の館を一時避難施設として開設いたしました。その際は、特段障害者の方が訪れるということではなく無事に開設運営がされたと伺っています。
守泉委員長	ありがとうございます。一応、そういう障害者の方達を含めた場合に避難して来る場合の動線だとかというのを、何かの訓練のところでぜひ一度やっていただければありがたいと思いますが、よろしくお願いたします。
施設職員	はい。早速、今年度にもそういった訓練をしていきたいと思っております。
小池部長	他の委員の先生いかがでしょうか。
上代委員	よろしいですか。ご説明ありがとうございます。上代です。 先ほどのご説明で、コロナ禍における自主事業の参加者の方がコロナ禍原因で減少したということをご説明から分かったんですけども、何かそういう中でも増やすような工夫であったりとか、何かそういうことはなさっているんですか。
施設職員	はい、色々な所に働きかけをして、参加者を募っているのは実際にやっております。しかし、武道系ということで接触競技ということなものですから、非常にコロナがまん延した中で無理に参加していただくのは。実際に子供のためのはじめの武道教室なども、申込時には非常にあったんですが、だんだんコロナがまん延してくるにしたがって櫛の歯が抜けるようにキャンセルキャンセル、で、当日キャンセルというのも出てきちゃいまして、コロナ禍ではやりようがないというのが現実でございます。
上代委員	分かりました。ありがとうございます。確かにそうですね。
丸山委員	一点だけお願いたします。昨年度伺ったときに、武道以外に、地域の「球技スポ

	<p>「スポーツ団体」にもお貸ししていると伺ったのですが、コロナ禍であまり利用はなかったかもしれませんが、武道以外にボールを使うスポーツ団体などが利用された例がございますでしょうか。</p>
施設職員	<p>私共の武道館では、今、卓球が結構盛んにご利用いただいております。これは東京都の卓球連盟さんでしたり、足立区の連盟さんであったり、結構卓球の大会は数多く開かれております。それと併せて、バレーボールですか、そういった球技が少し入ってきております。</p>
丸山委員	<p>そうですか、ありがとうございます。</p>
小池部長	<p>その他、委員の方いかがでしょうか。 よろしいでしょうか。以上でご質問がないようですので、ここで東京武道館の皆様、ご退室をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p>
	<p>&lt;東京武道館指定管理者オンライン退室&gt;</p>

## 二次評価の審議【東京武道館】

発言者	内容
小池部長	審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長、よろしくお願いいたします。
守泉委員長	それでは、東京武道館の二次評価案について、事務局より説明願います。
事務局	<p>それでは、東京武道館の二次評価案について説明いたします。資料の3ページをご覧ください。</p> <p>ここで、事前にお配りしました資料から修正がございますのでそちらも併せて説明をさせていただきます。</p> <p>まず全体といたしましては、5名すべての委員からBという評価をいただいておりますため、二次評価案は「B」としております。</p> <p>「管理状況」につきましてのご意見のところ、修正事項を先にお伝えしますと、事前にいただいたところでは「管理状況」の一番下に個人情報の漏えい事故・再発防止という風に二條委員からの意見をいただいていたんですけども、こちらは「改善が望まれる点」に書くべきものということで、こちらに変更をさせていただいておりますのが1点と、その代わりというところではないんですけども、「管理状況」の中での評価すべきところとして、武道だけではなく他の競技にも活用されているといったご意見を頂戴しております。ここは修正をさせていただければと思っております。</p> <p>その他の管理状況につきましては、利用者が安全で快適に利用できるよう法令や協定、事業計画に沿って、評価水準通りに適正な管理を行っているというご意見を頂戴しているところでございます。</p> <p>「事業効果」の部分でございますけれども、武道だけでなく、将棋や囲碁など他分野で利用されるよう工夫している点や、武道場等の団体稼働率が令和2年度から大きく上昇しており、個人利用者数も安定した利用者数を保っているというご意見も頂戴しております。</p> <p>「特記事項」の部分ですけれども、「特に評価すべき点」といたしまして、地域の中学校運動部活動に多大な貢献をしている点というところを評価していただいております。一方で「改善が望まれる点」や「今後取組むべき点」としては、稼働率の低い施設での自主事業への取り組み、パラスポーツでの施設の活用に取り組んでほしいとのご意見をいただいております。</p> <p>二次評価案は以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございます。それでは、東京武道館の評価について、5分程度で調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>ここにおいては、まず5人全員がB評価ということで、評価のところでは違いはないんですが、小海委員の方で、HPによるスポーツ振興事業の広報の部分を</p>

	<p>少しお聞きしたいとあったんですけど、ここは問題はないですか。何かありますか。</p>
小海委員	<p>先ほどの東京体育館と一緒にです。私が見つけれなかっただけで。見つけたので大丈夫です。</p>
守泉委員長	<p>あと、先ほど二條委員のご指摘であった部分なんですけれども、これは、CC と BCC を取り違えてしまうのはよくやるミスはミスなんですけれども、最近のだと、もっと言えば普通にしていれば注意をしてもミスをしてしまう部分もあるので、そもそもこういうようなことに、誰がやってもミスをしないような仕組みというのをそろそろ導入をしていったほうが、IT をやってる人間から思うんですよね。もともと IT の仕組みっていうのは、ある人がでたらめなことをやったとしてもシステムに影響を与えないというのがシステムを作る人間からは信念というか、そういうことで作ってるものなので、この辺のところはいけないことなんですけど、よくある感じだというところでございます。</p> <p>評価に関しては一応、皆様同じなんですけれども、何かコメントでお話しておきたいことはございますか。</p>
上代委員	<p>いいですか。コメントではないんですけど、先ほどご質問を直接させていただいた時に、何か工夫ないんですかと言ったら、たぶん武道は無理です、とご回答が返ってきて、まあそうなんだろうなと思ったんですけど、なぜそこで、だからバレーボールやってますとか、だから卓球が増えてきてるんですというご回答を逆にいただけなかったのかなと思って、自主事業の、どちらかという武道館だからなんでしょうけれども、武道というものに凝り固まっていて、そうじゃないっていう他の部分で使えるよっていうところにもう少し発想を転換していただいて、実際にやっているわけですから、自主事業イコール武道という凝り固まっているところを少し柔らかく持っていただければいいのかなと。実際はやってるわけですから、やってることと、考えてることに少し差異があるのかなと、ちょっと思いました。</p>
守泉委員長	<p>ご専門の立場からその辺のところ、新しい武道のあり方みたいなものをご紹介いただけるとありがたいですよ。例えば e スポーツと武道みたいな形で組み合わせたものができるのかな。</p>
上代委員	<p>本当そうですね。Wi-Fi 環境とか 5 G が通ってるのかとか。どこまでやってるのか分からないんですけど、本当に、今 HADO というものが特にシンガポールとかマレーシアとかアジアを中心に結構ビジネスになるものなんですけれども、皆さんドラゴンボールのかめはめ波ってご存じだと思うんですけど、あれを仮想空間で出すんですね。それって本当はコンタクトスポーツなのに e スポーツ上でやってるのでコンタクトする必要はございませんし、なので、そういうのを取り入れていったら、武道だし、今なら子ども達にも、そういうものってゲーム性もあるしで、人気が出てくるんじゃないかなと思います。</p> <p>HADO って調べていただくと動画とかでも今すごい出てきますので面白いかなとは思っています。</p>

<p>守泉委員長</p>	<p>ありがとうございます。まさにそういうようなことを、コロナの時期でできないからこそ SNS を使った形で情報発信をして伝えていくことは大事なことだと思います。それが実際にコロナが明けてきて、じゃリアルでやってみたいなと思った時に、子ども達もそこでいろんな技を覚えたりルールを覚えたりしていきますので、その辺のところの貴重なご意見なので、ぜひ都の方から伝えていただければありがたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>結論としては、評価の方はBということにさせていただきますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>ありがとうございました。それでは、今頂戴した意見も都として受け止めまして、指定管理者に申し伝えたいと思います。よろしくをお願いします。</p>

## 指定管理者によるプレゼン、質疑【東京辰巳国際水泳場】

指定管理者：オーエンス・セントラル・都水協・事業団グループ

発言者	内容
小池部長	<p>それでは引き続きまして、議事を再開させていただきます。これから、東京辰巳国際水泳場の指定管理者によるプレゼンテーションと質疑及び二次評価の審議を行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは東京辰巳国際水泳場の指定管理者の皆さんの入室を許可してください。</p>
	<p>&lt;東京辰巳国際水泳場指定管理者オンライン入室&gt;</p>
事務局	<p>それでは、指定管理者によるプレゼンテーションになります。委員の皆様は、プレゼンテーションシートの4枚目をご覧ください。指定管理者の発表者様におかれましては、プレゼンいただくお時間については10分間ということで、時間厳守をお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑の時間を5分ほど取っておりますので、よろしくお願いいたします。プレゼンにつきましては残り3分のところでベルを1度鳴らします。また10分たちましたらベルを2度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。それではプレゼンテーションをよろしくお願いいたします。</p>
施設職員	<p>東京辰巳国際水泳場館長のシンジウでございます。これより、当水泳場の管理運営状況についてのご説明を申し上げます。</p> <p>初めに令和3年度の全体状況でございますが、4月から9月まで東京2020大会の開催に伴い、全館休館をいたしました。6月まではオーバーレイ工事、そして7月24日から8月8日までの16日間はオリンピック競技大会、水泳競技の開催。終了後、9月末まではオーバーレイの撤去工事等を実施いたしました。10月1日から水泳場を再開いたしました。新型コロナウイルス感染症対策として10月と1月、2月は営業時間の短縮を行いました。</p> <p>以上のように、令和3年度も前年度に引き続き、例年のない開館状況となりました。それでは資料に従ってご説明をさせていただきます。</p> <p>初めに「適切な管理の履行」についてご説明を申し上げます。</p> <p>最初に「施設・設備の保守点検」についてでございます。開館から30年を迎えます当館は、設備機器の老朽化が進んでいることから、維持管理及び保守点検の重要性が増してきております。そのため、提案書でお示しいたしました8名の配置人員を9名に増員して監視体制を強化しております。また、東京2020大会を迎えるにあたりまして防火設備の是正工事や、可動床水中センサーの交換工事など、合わせて63件、総額約3000万円の工事を実施いたしました。</p> <p>続きまして「プール施設の管理」についてご説明いたします。プールの水質につきましては、中央監視システムにより適宜、水温・遊離残留塩素濃度を管理しております。また、水温・pH値及び遊離残留塩素濃度につきましては、ライフガ</p>

ードの実測による水質チェックも行うなど、中央監視システムとのダブルチェックにより適切な水質保持に努めております。また、メインプールは年2回、サブプールとダイビングプールは年1回の水抜き清掃を行っております。その際には排水溝の安全点検や、可動床装置の保守点検も実施しております。

続きまして「人員配置」についてご説明申し上げます。プール監視業務を行うライフガードにつきましては、「ライフガード施設運営手順書」、「機械操作手順書」及び「大会設営（準備・撤収）手順書」を作成し、毎月、確認研修を行っております。同時に、資格保持者による「心肺蘇生法研修」及び「水上安全法研修」も実施し、アルバイトを含めたライフガードすべての能力向上に努めております。

最後に「人材育成の取組」についてご説明いたします。利用者サービスの一層の向上を図るため、昨年に引き続き12月、全職員を対象に接遇研修を実施いたしました。ケーススタディでは、利用者からのご要望・苦情等に真摯に取り組むため、日頃の事例をテーマに具体的対応策を学びました。また、3月上旬には水泳場職員のPCが第三者のサイバー攻撃を受けたことにより、同月下旬に再発防止の取組として、メールアカウントのパスワード強化及び不審メールや添付ファイルを開かないなど、取扱いに関する職員教育を行いました。

次に「安全性の確保」の「防災への配慮・緊急時対策」についてご説明を申し上げます。5月と12月の2回、消防計画に基づいた自衛消防訓練を実施いたしました。また、7月にはオリンピック・パラリンピック大会組織委員会との合同消防訓練も実施し、東京2020大会で設置した多言語放送システムの活用についても実践いたしました。さらに、救急救命用として5台のAEDを館内に設置しておりますが、来場者の皆様に設置場所を周知するため、観客席に8箇所、また14箇所ある利用案内掲示板に設置地図を掲出いたしました。

次に「事業の取組」についてご説明を申し上げます。

初めに「スポーツ振興事業の実施状況」でございます。再開館後の10月から14事業を計画しておりましたが、「親子ふれあいスポーツ観戦事業」、「辰巳杯（飛込・AS）」及び「障害者水泳入門教室」等の5事業は、残念ながら新型コロナウイルス感染症の拡大等により中止といたしました。「ジュニア選手育成事業」や「水球クラブ交流会」など、残りの9事業につきましては、感染対策を徹底し、実施をいたしました。

続きまして「自主事業の実施状況」についてご説明申し上げます。4月からの半年間、東京2020大会に伴う休館により事業を休止することとしたため、多数の退会者が出ましたが、10月の再開に向けて積極的な会員募集の呼びかけを行った結果、150名を超える新規入会者を獲得することができ、休止前の会員数に近い人数でのスタートを迎えることができました。

続きまして「サービス向上にむけた取組」についてご説明いたします。一般公開利用者への無料サービスといたしまして、毎月「ワンポイントアドバイス」、「飛込撮影サービス」、「映像によるスタートレッスン」などの5つのプログラムを実

	<p>施しております。当日お申込みをいただき、定員を超えた場合には抽選で参加者を決定しております。どのプログラムも非常に人気があったため、多くの方のお申込みをいただき、水泳場の利用促進につながっております。また、水泳場と新木場駅、辰巳駅などの最寄り駅をつなぐ無料巡回バス「辰巳号」を、大会開催日を除くほぼ毎日運行しており、利用者の利便性向上と水泳場の利用促進を図っております。特に近隣にお住まいで教室に通われるお子様には非常に好評をいただいております。</p> <p>続いて「利用者ニーズの把握」についてご説明いたします。個人利用及び団体利用者に対して実施いたしました利用者調査では、昨年に引き続き、95%以上の方々から、「十分満足をしている」「まあ満足をしている」の高評価をいただきました。特にスタッフの接客対応をはじめ、施設設備の安全性、プールの水の色・透明度・においなどの水質につきましては、継続して高い評価を受けております。また、館内に設置いたしますご意見箱「私の一言」にいただいたご意見・ご要望につきましては、日々投函を確認し、投函があれば直ちに現場確認をするとともに、改善策を検討いたしました。改善策はスタッフ全員に情報共有を図り、利用者の皆様の声を速やかに運営に反映するよう心がけました。月ごとにとりまとめた回答につきましては、エントランスや受付窓口に掲示をし、利用者の皆様をご覧いただきやすいよう、改善を図りました。</p> <p>続きまして「大規模工事への対応」についてご説明を申し上げます。東京2020大会を開催する中で、老朽化した機械設備に不具合が生じないように、万全の対策を講じました。経年により調達困難な部品につきましては、あらかじめメーカーから事前調達をしたり、取扱いの注意事項については、東京都及び大会組織委員会と綿密な現場調整をいたしました。結果、会期中に10件を超える不具合等が生じましたが、適正な処置を施すことにより大事に至らず、大会を無事終えることができました。また、10月1日の再開を迎えるため、オーバーレイ撤去工事と水泳場の再開準備業務がともに円滑に進むよう、大会組織委員会と綿密な工事スケジュールの調整を図りました。相互協力の下、いずれの業務につきましても予定通り進めることができました。</p> <p>最後に「新型コロナウイルス感染症への対応」についてご説明を申し上げます。マスクの着用なしで利用される更衣室やジャグジーにつきましては、利用者の皆様に感染から守るため、スタッフが定期的に巡回をして、会話の自粛の呼びかけを行ったり、ポスターや自動音声によりご協力をお願いをいたしました。また、2月には感染者数の増加を受け、更衣室内でのマスクの着用や会話の禁止、プールサイドでのマスクの着用、ジャグジーの利用人数に制限を設けるなど、一層の対策強化を図り、感染防止に努めました。</p> <p>以上で説明を終了いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
小池部長	<p>東京辰巳国際水泳場からのプレゼンテーション、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今のプレゼンテーション及び施設の営等につきまして、委員の皆様方からご意見・ご質問等ございましたら、ご発言をよろしくお願いいたします。</p>

	す。
守泉委員長	5台のAEDの設置場所というのがあるんですけども、子ども用のパッドとかは、どのくらい用意されているのでしょうか。
施設職員	子ども用のAEDというのは準備がございません。おおむね大人の方が多いので、そこまでは準備していないというのが現状でございます。
守泉委員長	実は利用上は、大人のものであっても、利用可能とされているんですけども、やっぱりちょっと強いんですね。ですから、より安全のことを考えると、お子さんが結構来られる施設の場合には特に、やはり子ども用のものを用意しておいたほうが、より安全だという風に思われますので、その辺のところを今後検討していただければと思います。
施設職員	分かりました。ありがとうございます。
小池部長	他に質問等がないようですので、以上とし、審議に入りたいと思います。 東京辰巳国際水泳場の皆様、ありがとうございました。
	<東京辰巳国際水泳場指定管理者オンライン退室>

## 二次評価の審議【東京辰巳国際水泳場】

発言者	内容
小池部長	審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長、よろしくお願いいたします。
守泉委員長	それでは、東京辰巳国際水泳場の二次評価案について、事務局より説明願います。
平澤課長	<p>それでは、東京辰巳国際水泳場の二次評価案について説明いたします。資料は4ページをご覧ください。</p> <p>東京辰巳国際水泳場につきましては、お一人の委員からA評価、4名の委員からB評価をいただいております、二次評価案は「B」としております。</p> <p>各評価項目の内容でございますが、「管理状況」の項目に関しましては、東京2020大会の円滑な運営に貢献したという点や、施設としては新しい施設ではないけれども、必要な部分の改修を行うほか、スポーツを実施する場以外のロッカールームなどについても、清潔で利用しやすいように保つ努力がなされている点の評価いただいている一方、情報漏えい事故が発生したというところについても、評価の観点として、項目として挙げていただいているところでございます。</p> <p>また、「事業効果」の項目に関しまして、感染防止対策のもとで、できる限りのスポーツ振興事業が実施され、自主事業はすべて実施された点の評価いただいております。</p> <p>次に「特記事項」の部分でございますが、「特に評価すべき点」におきましては、プールの水質について利用者から高評価を得ている点を挙げていただいております。</p> <p>「改善が望まれる点」としては、HPにて、障害別にバリアフリー情報を確認できるのは良いが、情報量としてまだ少ないといった点を挙げていただいております。</p> <p>「今後取組むべき点」としては、水泳場での事業以外の事業について、参加者を増やすために取り組んでほしいというご意見を頂戴しているところでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>それでは、東京辰巳国際水泳場の評価につきまして、この後5分程度で調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>東京辰巳国際水泳場につきましては、先ほどのお話によれば、1名がA評価、4名がB評価となっております。評価を調整させていただきたく、一次評価案と異なるA評価とされている上代委員に、評価の理由についてお伺いさせていただければと思いますが、よろしくお願いいたします。</p>
上代委員	先ほどの、4名がBで私がAだったときと一緒に、こちらの方も、良い部分を見て評価をさせていただいて、駒沢と一緒になんですけれども、古い施設の中で、

	<p>必要な部分に関しては、修繕を行ったりですとか、古いながらも、きれいには保っていて、また、利用者のことを考えた運営はされていることから、Aを付けさせていただきました。したがって皆様の評価を見させていただいた中で、Bにすることは全く異存がございませんので、Bにさせていただけたらと思います。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。実際に、ここの施設というのは例年、やはりセントラルが入っているせいか分からないんですけども、水質だとか管理の面では、非常に評判が良くて、オリンピックにかかっていなければ、当然もっと高い評価になっていてもおかしくなかった部分だと思うんですけども、今回やはり情報漏えいの大きなインシデントがあったということと、それから、直接オリンピックの施設にならなかったという部分が、やはりマイナスに働いてしまったのだと思うんですけど、上代委員のおっしゃる通り、実は例年ここは非常に高い部分でございまして、今回多数決で申し訳ないんですけども、Bということでもよろしくお願いたします。</p> <p>1点質問なんですけど、二條委員の方に関係するのかもしれないんですけど、シャトルバスは結構出ていて、それに乗らないとなかなか使えない部分もあるんですけど、それって車いすの人達って普通に使えるんですかね。こういう施設っていうのは、最近使われる方多いですよ。車いすで来られて。そのあたりはどうなんですか。</p>
二條委員	<p>私自身、バスも含めてこの施設を利用したことがないので、少し分からないんですけども、もちろんバスを利用する方もいらっしゃると思うんですが、個人的な感想になってしまうんですが、自身の車で行って、運動されるという方も多い印象があります。ただ、バスがもし車いす等でも利用できるのであれば、さらに利用者数というか、利用者の方の幅が広がるんじゃないかなという風には思います。</p>
守泉委員長	<p>そうですね。その割合なんですけども、シャトルバスで使える便宜があれば、それはそれでいいんですけども、ご自分の車で来られるとなると、その障害者用の車の設置の割合が正しいのかという問題は出てくるんだと思うんですね。ですから、今後その辺も細かい配慮をいただいて、いろいろな方が利用できるようにしていただければ、ありがたいなという風に思います。</p> <p>他に何かご意見等ございますでしょうか。</p>
事務局	<p>一つここで事務局から、先ほどの質疑応答の中で、指定管理者の方から回答があった AED のご質問について、説明がございましたので、ここで情報共有させていただきます。</p> <p>辰巳には5台の AED がございまして、先ほどパッドについて子ども向けのものがないというようなことだったんですけども、改めてその装置を確認しましたところ、電圧を子ども用・大人用ということで調整できる機能がありますので、子どもに使うときには子ども向けの設定にして使って対応できるということで、子どもについても用意があるという状況と、訂正の報告がありましたので、ここで共有させていただきます。</p>

守泉委員長	<p>あと、本当はできれば、パッドの大きさというのが、実は細かく言うとありまして、私は防災士の資格もあるんですけど、そのときに、研修でよくその辺のところを教わるんですね。ですから、電圧の問題と、大きさが子どもだと大人用のは大きすぎて余ってしまう部分とかがあるので、あまり子どもが使われるケースはないんですけども、その辺のところも踏まえて細かい配慮がいただければというところでございます。</p> <p>先ほどの評価なんですけども、皆さんのお話を受けてB評価という風にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
小池部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局長から補足させていただきますと、この施設は残り8か月で閉館する予定になってございますので、今いただいたご意見は適切に指定管理者に伝えるとともに、次、改修工事が控えておりますので、またそちらの面でバリアフリーとか、かなり古い建物ですので、そういったところも都側としてしっかりと検討を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。</p>

## 指定管理者によるプレゼン、質疑【東京都障害者総合スポーツセンター】

指定管理者：公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会

発言者	内容
小池部長	<p>それでは、進行を先に進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、東京都障害者総合スポーツセンターの指定管理者にかかるプレゼンテーション、質疑及び二次評価の審議を行わせていただきます。</p> <p>それでは、東京都障害者総合スポーツセンターの指定管理者の入室をお願いいたします。</p>
	<p>＜東京都障害者総合スポーツセンター指定管理者オンライン入室＞</p>
平澤課長	<p>それでは、これから指定管理者によるプレゼンテーションを行います。委員の皆様におかれましては、プレゼンテーションシートの 10 枚目をご覧ください。指定管理者の発表者の皆様におかれましては、プレゼンテーションいただくお時間については 10 分間ということで、時間厳守をお願いいたします。プレゼンいただいた後に質疑応答の時間を 5 分ほど取っておりますので、よろしくお願いたします。プレゼンテーション中、残り 3 分のところでベルを 1 度鳴らします。そして、また 10 分たちましたらベルを 2 度鳴らしますので、その時点で終了するようにお願いいたします。それではプレゼンテーションの開始をお願いいたします。</p>
施設職員	<p>東京都障害者スポーツ協会専務理事長のモリタでございます。よろしくお願いたします。</p> <p>東京都障害者総合スポーツセンターの令和 3 年度の管理運営状況につきまして、資料の項目に沿ってご説明をいたします。</p> <p>最初に大項目「管理状況」です。確認項目「(6) 人材育成の取組」ですが、令和 3 年度も職員研修実施要項に基づき、各種研修を実施いたしました。また、当協会独自の助成制度により職員の資格取得を支援いたしました。健康運動指導士ほか、資格取得の状況は、資料に記載の通りでございます。</p> <p>次の確認項目「(3) 環境配慮への取組」では、電力購入契約業者の更新に当たり、契約業者を再生可能エネルギー 100% の電力会社へ切り替え、東京都グリーン購入ガイドに定める望ましい水準をいち早く達成いたしました。</p> <p>確認項目「(3) 防災への配慮・緊急時対策」につきましては、近隣の都立医療施設及び 2 校の都立特別支援学校と合同で総合防災訓練を実施いたしました。そのほか、特別支援学校が主催する防災教育推進委員会に参加するなど、地域と連携して防災に取り組みました。また、夜間宿直時のスタッフの少ない状況での災害を想定した防災訓練を実施したほか、建物管理委託業者のスタッフなども参加して、普通救命講習会を開催いたしました。</p> <p>管理状況の最後の確認項目「(2) 経理処理」につきましては、令和 3 年度も適正に経理処理に努めました。</p>

それでは、次の大項目「事業効果」の確認項目につきまして、順次ご説明いたします。

はじめに「(1) 利用状況」ですが、令和3年度も令和2年度に続いて、新型コロナウイルス感染症の影響で開放施設の縮小を余儀なくされましたが、感染防止対策を確実に実施しながら、感染状況に応じて、段階的に開放施設の拡大を図りました。その結果、利用者数は、令和2年度の7,354人から17,066人と、2倍以上の増加となりました。また、開館日数も増加いたしました。しかしながら、まだコロナ禍前の水準には遠く及ばない状況になっているところです。

続きまして、確認項目「(1) スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況」です。3点の取組についてご説明いたします。まず1として、障害者専用スポーツ施設としての機能充実です。最初の黒丸です。当センターの最大の特徴ですが、スポーツスタッフを「全施設に全時間」配置し、日常的に質の高い支援サービスの提供に取り組みました。

2つ目の黒丸ですが、コロナ禍で止む無く中止せざるを得ない事業もありましたけれども、日常の施設利用への支援に加えて、健康スポーツ相談事業や各種スポーツ教室・大会、専門分野との連携事業として医療連携講座などの事業を実施いたしました。

3つ目の黒丸は、現在も継続中のものですが、笹川スポーツ財団との共同研究として、「障害者スポーツ専用施設のあり方に関する研究」、「障害者スポーツ専門職のあり方に関する研究」、そして「潜在的ユーザーに関する研究」の3つを柱に調査・検討を行っております。この共同研究の成果を、更なるサービスの質の向上や、新規利用者の獲得に結びつけたいと考えております。

そのほか、各種目や安全管理の研修を年間236回実施し、特に安全・安心なプール利用のための水上安全にかかる研修を毎月1回以上実施いたしました。

取組の2つ目として、東京都全域のスポーツ振興の推進ですけれども、最初の黒丸に記載している通り、日本スポーツ施設協会のパラスポーツ支援部会へアドバイザーとして参画するなど、資料記載の関係機関・団体などと連携をいたしました。

次の黒丸、「障害者スポーツ相談事業」では、27件の問い合わせに対応しました。この事業は、都内区部の自治体、公共スポーツ施設、障害者福祉センター、その他関係機関・団体を対象に、障害のある方のスポーツ活動の推進に向けた相談に対しましてアドバイスや協力等を行うものでございます。

次の黒丸、地域振興事業では、より身近な地域でスポーツに親しむことができる環境づくりを推進するため、当センターの見学会を行ったほか、職員の派遣などを行いました。資料記載のNPO法人への職員派遣では、オンラインを活用することで、重度心身障害児を対象にした満足度の高いプログラムが提供できました。

取組の3つ目でございますが、障害のある方へのスポーツ実施率向上のための取組では、東京都理学療法士協会、東京都作業療法士会との連携により、スポー

	<p>ツ教室を実施しました。また、新たに日本作業療法士協会と連携をし、今年度の新規事業であります「はじめよう！e スポーツ体験」の企画・立案を同協会と調整するとともに、東京保健医療専門職大学との連携を開始するなど、幅広い情報ネットワークの構築に取り組みました。</p> <p>次の確認項目「(4) 利用者に対するサービス提供事業の実施状況」ですが、第三期指定管理の6年目にあたり、協会事務局と一体となりサービスの充実に計画的に取り組みました。また、コロナ禍で来館型の事業が困難な中、積極的にオンラインでの事業を展開し、新たな利用者層の獲得や新たな支援サービスの提供への感触をつかむことができました。</p> <p>次の確認項目の「(5) 利用者ニーズの把握」「(6) 利用者の満足度」「(7) 苦情等への対応」についてですが、利用者アンケート調査の実施に際し、笹川スポーツ財団との共同研究を踏まえた調査票を作成し実施をいたしました。アンケート調査の結果では、有効回答数 249 名で、総合評価では 96.2%の方から十分満足・まあ満足という回答をいただきました。また、館内には投書箱を設置し、利用者からの要望・意見に対して、館内掲示板にて回答をいたしました。そのほか、多摩障害者スポーツセンターと合同の「利用者の声調整委員会」を設置し、四半期ごとに利用者からの苦情や要望等への対応を協議し、運営の改善に努めました。また、HP 上に問い合わせフォームを設置し、幅広い意見・要望に対してメールで回答を行いました。</p> <p>確認項目「(8) 利用促進への取組」です。コロナ禍にあってもスポーツをする場や機会を減少させないように、主にオンラインを活用した事業を実施いたしました。具体的には、HP をリニューアルしたほか、従来の施設紹介動画に利用者インタビューなどを入れた動画を配信するとともに、年度末には英語版の施設紹介動画を作成・配信して、新たな利用者層の獲得を図りました。また、動画による体操やスポーツ入門教室を、計 15 本配信したほか、オンライン教室を計 26 回開催いたしました。</p> <p>最後の確認項目「(9) その他」ですが、新型コロナウイルスの対応についてになります。基礎疾患や既往歴のある方が多いという利用者の特性を鑑み、利用者には「安全」「安心」にご利用いただくため、スポーツ庁や東京都が作成した感染予防ガイドラインなどを踏まえ、感染拡大防止策を徹底しながら施設運営を行ってまいりました。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。</p>
小池部長	<p>ありがとうございました。ただ今の東京都障害者総合スポーツセンターからのプレゼンテーション及び施設運営等につきまして、委員の皆様方からご意見・ご質問等ございましたら、ご発言をよろしく願いいたします。</p> <p>二條委員、お願いします。</p>
二條委員	<p>一つご質問なんですけど、施設の利用者の割合について伺いたいんですけども、障害がある方と、いわゆる健常者の方の割合というのはどのくらいなんでしょうか。</p>

施設職員	統計的な数字としましては、障害のある方が8割で、健常者が2割ぐらいですかね。すみません正確な数字は今はお示しできかねます。
施設職員	全国に JPSA、日本パラスポーツ協会に登録している障害者のスポーツ施設は26カ所あります。そのうち私共のような専用施設もございますし、共生型の施設もございます。私共は専用の施設ですので、障害の方と介助の方がご利用できます。
二條委員	ありがとうございました。
丸山委員	一点だけお願いします。前回、施設を見学させていただいたとき、障害のある方ない方が、卓球で対戦していたのですが、他にも障害のある方ない方が、一緒にできるスポーツが何かございますでしょうか。
施設職員	今最もポピュラーなのはボッチャだと思いますが、私共はボッチャのみならず、例えば障害のない人から派生したスポーツウエルネス吹矢とか、外でやるターゲットバードゴルフ、グラウンドゴルフ、これらはサークル活動がございまして、障害がある人とない人が多く親しんでおります。
丸山委員	<p>ありがとうございます。私は、60歳以上の「高齢者の集い」を二十年間行っておりましたが、(障害のある方は年齢に関係なく、参加していただいております。)85歳を過ぎると、障害のあるなしに関係なく同じプログラムで一緒に楽しむことができました。</p> <p>これからは、障害のあるなしに関わらず一緒に楽しむスポーツの普及に力をいれていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
施設職員	丸山先生ありがとうございました。私共は高齢障害の方も多くございまして、できれば私もぜひ丸山先生の現場に勉強に行きたいと思っております。よろしく願いいたします。
小海委員	よろしいでしょうか。2点あるんですけど、一つは一昨年度からコロナで利用者数がかかり減ったのはどこの施設もそうなんですが、令和3年度はまたかなり盛り返ってきて、先ほどのご説明で、開館も278日という形でご報告があったと思うんですけど、ただコロナ前の令和元年度の16万人という数からすると、どういう形で戻っていくのかというのが、すごい難しいことだと思うんですけど、その辺に関してのお考えを一つお聞きしたいのと、もう一つは利用者アンケートの結果で、スポーツ事業やセンター事業への情報発信というのが、あんまり良い評価を得ていないようなんですけど、その辺どうお考えかなと、お聞かせ願えればと思います。以上です。
施設職員	まず利用者数のご質問についてですけども、確かに先生のおっしゃる通りコロナ前と比べると圧倒的に利用者はまだまだ伸び悩んでいて、今後の方策としては、うちはどうしてもハイリスクの利用者の方も多くございまして、既往歴があるとか、コロナ対策が守れない、そもそも理解できない、守りたくても機能的にちょっと対応できないという方も多くいますので、コロナ対策を万全に取りながら、利用者一人ひとり見たいと思っております。そのために、笹川スポーツ財団との研究を活かして、改めて障害者専用施設のあり方、そこで働く我々の専門職

	<p>のあり方、それを踏まえてまとめて、潜在的ユーザーの把握に努めてまいりたいと思っております。</p> <p>次に情報の発信についてのご質問でしたが、ご指摘の通り私共の課題でございます。昨年度、HP のアクセシビリティの全面改修いたしまして、見やすいような情報発信に努めてまいります。それでもまだまだ情動的に足りない。かつ、情報発信については我々が一方的に発信するのではなくて、今後地域振興等を通じて、例えばオンラインでつながっている知的障害の施設等のニーズをご教示いただいでそういったものに、どういう感じで障害者総合が、とかということに努めてまいりたいと思います。</p>
上代委員	<p>障害者スポーツ施設さんの場合、自主事業という考え方が当てはまらないのは重々承知しているんですけども、とはいえ障害者の方々がスポーツをするきっかけとなるということで、スポーツ振興という部分で引き寄せる、イベントじゃないですけど入口となるような取り込みについてというのは、もう少し増やすとか、そういうものってどのようにお考えなのでしょうか。コロナのこととか、置いておけないけど、置いておくとしたら。</p>
施設職員	<p>利用施設としては、地域交流教室とか障害の有無を越えた教室を展開していることと、実は、多摩障害者スポーツセンターも同様なんですけども、区市町村の公共スポーツ施設等に地域交流教室を外出しようとしております。実際に今年度から始まっております。また、利用施設ということではなくて、広く東京全域のスポーツ振興に寄与するために、日本スポーツ施設協会のパラスポーツ支援部会へ参加いたしまして、多くの公共スポーツ施設の利用促進に努めております。</p>
上代委員	<p>ありがとうございます。</p>
小池部長	<p>他に質問等がないようですので、以上とし、審議に入りたいと思います。</p> <p>東京都障害者総合スポーツセンターの皆様、ありがとうございました。</p>
	<p>&lt;東京都障害者総合スポーツセンター指定管理者オンライン退室&gt;</p>

## 二次評価の審議【東京都障害者総合スポーツセンター】

発言者	内容
小池部長	審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長、よろしくお願いいたします。
守泉委員長	それでは、東京都障害者総合スポーツセンターの二次評価案について、事務局よりご説明をお願いいたします。
平澤課長	<p>それでは、東京都障害者総合スポーツセンターの二次評価案について説明いたします。資料の8ページをご覧ください。</p> <p>東京都障害者総合スポーツセンターにつきましては、1名の委員からA評価、4名の委員からB評価をいただいております。二次評価案は「B」としております。</p> <p>1点評価の内容のところで修正がございまして、「特記事項」の部分なんですけれども、先ほど事前にお配りした資料で上代先生からもご発言がございましたが、「改善が望まれる点」で、より障害者が参加したいと思うような事業というところで、当初「自主事業」といったバージョンを皆様にお配りしているかと思うんですけれども、先ほどのようにこの施設については自主事業はないということで、「事業」ということで「自主」という文字を取らせていただいております。</p> <p>それでは評価項目の内容について説明をいたします。「管理状況」については、利用制限期間が長かったという点を前提としながらも、障がいを持った方のためのスポーツ施設であり、その方々が利用しやすいように最大限工夫された管理運営がなされている点、質の高いサービスを提供することを目的として、専門的な知見を高める研修や関連分野の知識向上の為の研修を実施している点を評価の対象として挙げていただいております。</p> <p>また、「事業効果」の項目に関しましては、動画配信、オンライン教室の開催など、新型コロナウイルスの感染防止対策をより徹底しながらも利用者のスポーツ機会の確保に努めている点について評価をいただいております。</p> <p>「特記事項」に関しましては、「特に評価すべき点」として、指定管理者の専門性を活かして利用者への細やかなサポートを行っている点を挙げていただいております。</p> <p>「改善が望まれる点」としては、YouTube等の発信の努力にもかかわらず、スポーツ事業やセンター事業の情報発信について利用者のアンケート結果が十分とは言えないというところがございます。状況を分析しつつ結果を改善されたいといったご意見を頂戴しております。</p> <p>また、「今後取組むべき点」として、健常者やボランティアも参加したパラスポーツのコミュニティ形成といったところに取り組んでいただきたいという意見を頂戴しております。説明は以上でございます。</p>
守泉委員長	それでは、東京都障害者総合スポーツセンターの評価について、5分程度で調

	<p>整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほど、よろしくお願いたします。</p> <p>東京都障害者総合スポーツセンターについては、1名がA評価、4名がB評価となっております。評価を調整させていただきたく、一次評価案と異なるA評価とされている上代委員に、評価の趣旨に関してお伺いできればと思います。よろしくお願いたします。</p>
上代委員	<p>これも先ほどまでの施設と同じ考えで、現状できる努力はなさっているのかなと思つたものですから、足りない部分は確かにありまして、私もコメントには書かせていただいたんですけども、ただし、それを差し引いても、できることはいま現状、特性のある施設の中ではなさつたのかなと思つたのでこのような評価にさせていただきましたけれども、ご専門である例えば二條先生とかのお話を聞いた上で、全然Bにすることはやぶさかではございませんので、それを踏まえてご審議いただければと思います。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。今お話がありましたように、二條委員の方の今後取り組むべきところにパラスポーツのコミュニティの形成ということが書かれていて、私、都市工学とかそういうことをやっている中で、実際に今ソーシャルミックスの重要性というのが、コミュニティを高めるのに必要だというのが大勢なんですけども、その中のソーシャルのミックスって何と何をミックスするんだといったとき、先ほどの二條委員の方からご質問あつたみたいに、障害者の方と、普通の方が一緒にやれるようなこと、それが逆にそれぞれの能力を高めていくこととなりますし、今回のパラリンピック見てもアーチェリーなんかの場合ですと、まさに平等なんですよ。同じ土俵で同じ形で大会やってもいいくらいなんだと思うんですよ。特に、車いすバスケットか見ますと、若い人達は、むしろこういうことを自分達の能力をアピールしたいという場が必要になってきているんだと思うんですよ。その辺も踏まえて、現状がどうなのか、少し二條委員にお考えをお聞かせいただければありがたいと思うんですけど。</p>
二條委員	<p>まずはじめに、私の方でも今後取り組むべき点に書くべきというか、書いて良いことなのかどうか、悩みながらその場所に記入をしたんですけども、私の思いとしては先ほど割合を伺つたのも繋がっているんですけども、障害者スポーツセンターという、障害者という名前がついたセンターですので、利用者さんが障害者の方が多いっていうのは思っていたんですけども、それだけではなくて、一緒に楽しめるというのがパラスポーツ、障害者スポーツの良いところだと思うので、そういった取組が行われることによって、センター以外の場所、地域での活動にも広がっていくんじゃないかなという風に考えております。例えば、私がやっていた車いすテニスですと、テニスコートも通常のテニスコートと全く同じものを使っておりますし、道具も、ラケットやボール等は同じなんです。違うのが、2バウンドでの返球は認められているということ以外、ほとんど同じルールで行われています。ですので、障害がある方、車いすの方、障害がなく立ってテニスをする方が一緒に一つのコートで楽しめるというのが良いところだなと思っておりますので、車いすテニスの教室だけではなくて、実際にニューミッ</p>

	<p>クスダブルスとって、立ってテニスをする人と、車いすの人が共にダブルスを組んで戦う試合もあるんですけども、そういった健常の方と車いすの方が一緒に取り組めるような取組もされているのかな、どうなのかな、してほしいなという気持ちがあって書かせていただきました。</p>
守泉委員長	<p>今のお話を受けまして、上代委員いかがでしょうか。</p>
上代委員	<p>実は私、今ので少し二條先生にお伺いしたいなと思ったんですけども、健常者の方にもご理解いただくっていう中で、一緒に楽しむ、逆にリバースインテグレーションみたいな考え方であると思うんですけども、一緒に楽しむような方向に持っていったら良いのか、それともまずは理解してもらう、要はパラスポーツをやってもらうことに専念するのか、今おっしゃったみたいにニューミックスダブルスとおっしゃいましたけど、最初から一緒に楽しむ方向で健常者の方にもっていうほうに持って行ったほうが良いのか、ではその振興事業を行うときにはどちらの方がよろしいんですかね。施設としては。</p>
二條委員	<p>私としては、両方あってほしいなというのが正直なところですよ。もちろん車いすテニスに興味を持ってもらって、車いすテニスをされていくっていう方も居てくださって大変嬉しいですし、車いすには自分は乗らないけど、車いすの人と打ち合うのは自分も楽しいよっていう楽しみ方もあると思うので、そういった事業の中で両方あると良いなという風に私は思います。</p>
上代委員	<p>もう一つ、率直に伺いたいんですけど、施設の方々って、そういうような方向性に頭は今、実際あるんですかね。それとももう、やはり障害者の方々に安心安全に利用していただくっていう、そちらの方をほぼ重視していらっしやって、それで手一杯なのか、広げるっていうところまで進められるのかっていかがなんですかね。</p>
平澤課長	<p>事務局平澤です。ありがとうございます。センターの元々の成り立ちとしましては、障害者の方の、障害者福祉施設というところがございまして、リハビリだけではないんですけども、障害者の方に運動の機会をとというようなところがございまして、そこから徐々に、先ほどご議論いただいたようなニューミックスだったりパラリンピック、パラスポーツというような振興といった点についても意識が向いてきているところでありまして、とはいえまずは安全安心というのは欠かせないピースでありまして、これは経験を積んでいるところでもありますので、そこは必ず維持しながらも、先ほどの質疑応答の中でもありました、健常者の方とのコミュニティの形成みたいな風には意識としては向いている状況ということで、それは東京都も同じなんですけども、今の現状の指定管理者も同じような意識で、ベクトルは向いているという風に認識しております。</p>
上代委員	<p>過渡期というような感じですかね。</p>
平澤課長	<p>そのように考えております。</p>
二條委員	<p>やはり、障害がある人がスポーツを始めるときに、例えば水泳をやりたいといったときに、プール専用の施設にいきなり行くっていうのは、ちょっとハードルが高いように思います。ですので、そういったときにまず、障害者スポーツセン</p>

	<p>ターに行くことによって、そこで技術的なスキルも含めて自信がついて、通常のプールに行くというほうが、チャレンジしやすいイメージがあるので、やはり今おっしゃっていた安心安全についていうところが、障害者スポーツセンターには欠かせない部分だなという風に私も考えております。</p>
上代委員	<p>ありがとうございます。</p>
平澤課長	<p>紹介なんですけれども、今おっしゃっていただいたようなところがございまして、障害者スポーツセンターに関しましては、まず相談事業というようなところで、初心者が始める前の相談というような機会を設けておりまして、まずはお話ししてこういうことをやりたいというところで、まずは最初の一步、半歩を進めるような事業から、入門編、中級者、上級者というような各種事業を取り揃えて実施しているところでございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。両者の貴重なご意見をお聞かせいただいて、良い方向にそれが生かされればという風に考えております。やはり組織として、まだ福祉という面が最前線になってしまっていて、安全安心も福祉という枠の中で考えてしまっていて、スポーツをやる人を養成するという意味での安全安心というところの意識がもう少し欲しいなど、もう少しチャレンジングなところをやってもらいたいなというのが、Bという評価をしている皆さんの考えの根底にあるんだなという風に思われるんですね。その一方で、よくこういう状況で大きな事故も起こさずにここまでやったというのは一定の評価ができると思いますので、ここは先ほどもありましたように多数決でBということでもよろしく願いいたします。</p>
小池部長	<p>貴重なご意見たくさんいただきましてありがとうございました。冒頭申し上げませんでしたでしたが、都立体育施設等の中にございまして他の施設と違って体育施設をまた別の条例で規定されている施設でございますので、そういったことも含めて、よく検討してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。</p>

## 指定管理者によるプレゼン、質疑【東京都多摩障害者スポーツセンター】

指定管理者：公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会

発言者	内容
小池部長	<p>それでは、東京都多摩障害者スポーツセンターの指定管理者によるプレゼンテーションと質疑及び二次評価の審議の方に進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは東京都多摩障害者スポーツセンターの指定管理者の皆さんのご入室をお願いいたします。</p>
	<p>＜東京都多摩障害者スポーツセンター指定管理者オンライン入室＞</p>
平澤課長	<p>それでは、これより指定管理者によるプレゼンテーションになります。委員の皆様は、プレゼンテーションシートの 11 枚目をご覧ください。指定管理者の発表者様におかれましては、プレゼンテーションしていただく時間については 10 分ということで、時間厳守をお願いいたします。プレゼンしていただいた後に質疑応答の時間を 5 分ほど取っておりますので、よろしくお願いいたします。プレゼンにつきましては残り 3 分のところでベルを 1 度鳴らします。また 10 分たちましたらベルを 2 度鳴らしますので、その時点で終了とさせていただきます。それではプレゼンテーションをよろしくお願いいたします。</p>
	<p>東京都多摩障害者スポーツセンター所長の村松でございます。</p> <p>それでは令和 3 年度の管理運営状況につきまして、画面に表示いたします資料に沿ってご説明させていただきます。</p> <p>はじめに「管理状況」の確認項目「人材育成の取組」についてでございます。全ての職員が質の高いサービスを提供することを目的に、職員研修実施要綱に基づき、役職に応じた階層別研修やメンタルヘルス、コンプライアンス研修、また、障害者スポーツの支援技術や障害特性を理解する研修など、各種の課題別研修を行いました。また、独自の助成制度により職務に活かすことのできる資格取得を支援するなど、人材の育成に努めております。</p> <p>次に「環境配慮への取組」についてでございます。電力購入契約業者の更新にあたり、再生可能エネルギー利用率 100%の電力会社へ切り替えるなど、取組を強化いたしました。</p> <p>続いて「防災への配慮・緊急時対策」についてでございます。多摩障害者スポーツセンター内には東京都心身障害者福祉センターも設置されていることから、福祉センターと合同で総合防災訓練を実施いたしました。この訓練においては、各種障害に応じた対応を確認し、障害のある方を安全に円滑に避難・誘導できるよう取り組んでおります。また、東京都の一時滞在施設として、MCA 無線や災害時特設公衆電話に関する情報連携訓練に参加をいたしました。また、応急手当普及員資格を有する職員による普通救命講習を実施するとともに、障害特性や水上安全に関わる研修などを行い、利用者に安全・快適にご利用いただけるよう取り組んでおります。</p>

次に「経理処理」についてでございます。指定管理業務とその他の業務を会計上明確に区分して経理いたしました。また、財務会計システムを用いて帳簿や関係書類にしっかりと出力、保存するなど、経理状況を明確化してございます。

続きまして「事業効果」の確認項目「利用状況」についてでございます。令和2年度の経験を踏まえ、令和3年度におきましては、感染防止対策を徹底し、感染状況に応じて段階的に開放施設の拡大を図りながら、オンラインによる事業を展開するなど、運営を行ってまいりました。そのため、開館日数は、前年度の182日から82日増え、264日になるとともに、令和3年度の利用者の総数では、延べ13,371人となり、前年度の7,199人から6,172人増加をいたしました。

次に「スポーツ振興事業又は障害者スポーツ振興事業等の実施状況」でございます。障害者スポーツ振興に向けて、障害者スポーツセンターの特性を生かし、大きく2つの取組を行いました。

1つ目ですけれども、障害者専用のスポーツ施設としての機能の充実でございます。コロナ禍におきましても、開放した全施設全時間にスポーツスタッフを配置いたしまして、利用するすべての障害のある方に対して、日常的に障害の種類や程度、利用の目的などに応じたスポーツ支援を行いました。また、特に新規の利用者などに対しては、医師や理学療法士、スポーツスタッフが健康管理や運動内容等についてのアドバイスを行うなど、相談事業を実施いたしまして、障害のある人が安全に安心してスポーツ活動を始めることができるよう取り組んでおります。この事業の実績でございますが、91件で149名の方にご利用いただいております。また、さらなる利用者サービスの向上を図るために、笹川スポーツ財団との共同研究として、障害者スポーツ専用施設や障害者スポーツ専門職のあり方に関する研究、潜在的ユーザーに関する研究についての調査や検討を行いました。

2つ目ですけれども、東京都全域のスポーツ振興の推進でございます。障害のある都民が身近な場所でスポーツ活動を享受できる環境を整備するために、「障害者スポーツ相談事業」等の地域振興事業を通じて、関係団体などのスポーツ事業への協力や、障害者スポーツ支援者・指導員の養成・育成・活用、そして地域のスポーツ活動推進体制構築への協力など、計画をしておりましたが、コロナ禍により、感染防止策を講じた中での実施となりました。しかし、そのような中でも積極的にオンラインを活用して地域での障害者スポーツ事業等の相談に対して協力・支援を行い、障害者スポーツ相談事業では12件の相談と3件の見学会を実施いたしました。なお、この令和3年度の事業をきっかけにいたしまして、地域行政と連携して、地域のスポーツ施設において障害のある人とない人がともに障害者スポーツを楽しむことができる事業を令和4年度より2事業計画することができました。今後さらに詳細な内容を検討いたしまして、地域での、健常者を含む障害者スポーツのコミュニティ形成に地域と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に「サービス向上に向けた取組」についてでございます。利用する障害のあ

	<p>る方の特性を踏まえた適切な利用者支援を行うために、コロナ禍により制限を受ける中においても、安心して安全にスポーツ活動を行えるよう、年齢や障害の種類や程度、また、ライフステージやライフスタイルに応じたスポーツ教室や大会、講習などの多彩なプログラムを計画し実施いたしました。主な取組につきましては記載の通りでございますが、特にコロナ禍におきましては、前年度の経験を踏まえ、オンラインや YouTube を活用したスポーツ教室や動画の配信など、実施に努めました。オンラインによる事業の実績でございますが、スポーツ教室では3事業で24回実施し、延べで参加者は563名、動画の配信では4事業で15回配信し、視聴者数は令和4年3月31日時点で4,640回となっております。また、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、動画の配信とオンライン型と参集型の方法での事業への参加を可能とする新たな教室展開もチャレンジいたしました。</p> <p>次に「利用者に対するサービス提供事業の実施状況」でございます。第三期指定管理の6年目にあたり、申請書の記載事項を踏まえ、施設の効率的な運営と利用者支援サービスの充実に努めました。特にコロナ禍により来館型での事業の実施が困難な中でもオンラインを活用して、感染状況に応じ工夫して事業を実施するなど、利用者に対するサービス提供を継続いたしました。このオンラインの活用により、参集型とオンライン型での参加方法を組み合わせた事業展開の経験を得ることができ、新たな利用者層の獲得や新たな支援サービスの提供についての感触をつかむことができました。この実績を今後の運営に活かしてまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして「利用者ニーズの把握」「利用者の満足度」「苦情等への対応」でございます。毎年度アンケート調査を実施しており、令和3年度の調査では笹川スポーツ財団との共同研究を踏まえた調査表を作成し、実施をいたしました。有効回答数164名で、総合評価は95%の利用者の方から十分満足・まあ満足という回答をいただいております。また、障害者総合スポーツセンターと合同で「利用者の声調整委員会」を設置いたしまして、各センターに寄せられた利用者からの苦情や要望などへの対応を協議し、運営の改善に努めております。</p> <p>最後に「その他」、新型コロナウイルス感染症への対応でございますが、スポーツ庁や東京都のガイドラインを踏まえ、感染拡大防止策を徹底するとともに、各施設に定員を設け、事前予約制や、午前・午後・夜間の時間帯での利用者の入れ替え制を実施するなど、徹底した感染防止策を講じた運営を行ってまいりました。</p> <p>&lt;終了の合図&gt;</p> <p>説明は以上となります。</p>
小池部長	<p>ありがとうございました。それではお時間ですので、これで東京都多摩障害者スポーツセンターからのプレゼンテーションを一度切らせていただきます。</p> <p>それではここから、ただ今のプレゼンテーションにつきまして、各委員の皆様</p>

	からご意見・ご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。
守泉委員長	端的に、3点ほどあるんですけども、先ほどのセンターと多摩の方との違いとして、多摩の方として何か特徴を持ったものがあるのかというのが1点目。それから先ほどのところと比較して、利用者の戻りが多摩の方が少し遅いような、少ないような気がするんですけど、そこは何か理由があるんでしょうかというのが2点目。3点目としましては、笹川スポーツ財団との協調というのがありましたけれども、たしかあそこは障害者のプロスポーツの可能性というのも研究としてやっていたと思うんですけども、その辺のところ、そういうようなことまで、何か将来的に考えられるような、道筋をつけられるものが今考えているものがあるのかというのが3点目でございます。以上です。よろしくお願いいたします。
施設職員	多摩の方は総合と違って、外のスポーツ施設がありませんので、インドアで、体育館でアーチェリーを行ったりとか、テニスを行ったりということが、特徴です。ジュニアの教室も結構充実してまして、毎年力を入れているところでございます。以上です。
施設職員	利用者の戻りについて、多摩の方が遅れているということでございますが、今分析をしているところでございますけれども、戻りに関しては、今後、地域交流事業等の実施を施設で行ってセンターに戻していくということと、あるいは、新しいオンライン事業の可能性ということで、オンラインと参集型を組み合わせた事業展開を行ってまいりますので、そういったことで新たな利用者層の獲得に向けて、今後取り組んでいきたいと考えております。
施設職員	共同研究については、現時点ではあくまで障害者専用施設のあり方とか、専門職のあり方とかを行っております、笹川さんが行っているプロスポーツの件はまだ、そこには至っておりません。笹川との関係性については、笹川スポーツ財団が東京都のスポーツ委員会の委員でもある日本福祉大学の藤田さんと一緒に共同研究をしている、障害者専用・優先スポーツ施設の共同研究については、連動して行えるようにしております。以上でございます。
守泉委員長	ありがとうございました。
小池部長	他に質問等がないようですので、以上とし、審議に入りたいと思います。 東京都多摩障害者スポーツセンターの皆様、ありがとうございました。
	<東京都多摩障害者スポーツセンター指定管理者オンライン退室>

## 二次評価の審議【東京都多摩障害者スポーツセンター】

発言者	内容
小池部長	審議の進行は委員長に交代させていただきます。守泉委員長、よろしくお願いいたします。
守泉委員長	それでは、東京都多摩障害者スポーツセンターの二次評価案につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。
平澤課長	<p>東京都多摩障害者スポーツセンターの二次評価案について説明いたします。資料の9ページをご覧ください。</p> <p>先ほどございました修正点で、「特記事項」の上代委員からの自主事業の「自主」を削除するということは同様でございますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>評価の内容について説明いたします。今回1名の委員からA評価、4名の委員からB評価をいただいておりますため、二次評価案は「B」としております。</p> <p>評価項目について、「管理状況」の項目につきましては、利用制限期間が多かったという点を前提としながらも、障害を持つ方のためのスポーツ施設であり、その方々が利用しやすいように最大限工夫しているという点は、総合と同様に評価していただいています。また質の高いサービスを提供することを目的として、研修などを実施している点も同様でございます。また、加えまして多摩地域の障害者スポーツ振興に大きく貢献している点も評価いただいている点でございます。</p> <p>「事業効果」につきましては、動画配信、オンライン教室の開催など、新型コロナウイルスの感染防止対策をより徹底しながらも利用者のスポーツ機会の確保に努めている点について評価をいただいております。</p> <p>「特記事項」につきまして、「特に評価すべき点」としては、指定管理者の専門性を活かして利用者への細やかなサポートを行っている点や、スポーツ教室などの事業を通して多摩地域のスポーツの普及に努めている点を挙げていただいているところでございます。</p> <p>「改善が望まれる点」としては、総合と同様に YouTube 等の発信の努力にもかかわらず、スポーツ事業やセンター事業の情報発信について利用者のアンケート結果では十分とは言えないとされている意見が多いので、状況を分析しつつ結果を改善されたい、とのご意見をいただいております。</p> <p>また、「今後取組むべき点」として、健常者と障害者のパラスポーツのコミュニティ形成、を挙げていただいております。説明は以上でございます。</p>
守泉委員長	<p>それでは、東京都多摩障害者スポーツセンターの評価について、5分程度で調整させていただきます。委員の皆様、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>東京都多摩障害者スポーツセンターについては1人がA評価、4人がB評価となっておりますので評価を調整させていただきたいと思います。まずA評価とされている上代委員コメントをお願いいたします。</p>
上代委員	先ほどの東京都障害者総合スポーツセンターのまとめの際に、守泉先生がおつ

	<p>しゃった通り、私の中で安心安全に運営管理をするというところはまず第一に着目をして、そこに関してはできているんだろうなという評価をしました。それに加えて、コロナ禍でもちょっとでもできるような形、例えばオンラインの授業とか、そういうような努力をなさっていたので、少し加点をしてA評価にしたというような状況です。なので先ほどと同じような感じでございます。</p>
守泉委員長	<p>ありがとうございました。二條委員の方から、何か加えることというのはいただけますでしょうか。</p>
二條委員	<p>先ほどと同じなんですけれども、もう少し一緒に楽しめる内容のプログラムがあったら良いなと思ったのでB評価にさせていただいたんですが、先ほどプレゼンいただいたときに、そういったことも考えられているとおっしゃっていたので、来年度とても楽しみだなと感じましたし、全く考えないのではなく、そういったところも視野に入れながら運営されているんだなということが分かりました。状況がまだあまり戻っていないということも含めて、B評価かなと私の方では思いました。以上です。</p>
守泉委員長	<p>一緒にスポーツをやるという点で、丸山委員の方が少しコメントの中で、卓球をどうのこうのというのが書かれているんですけども、丸山委員の方はこのへのあたりで何かコメントいただけますでしょうか。</p>
丸山委員	<p>障害者スポーツを障害のある人ない人が一緒に楽しむというのは一般的ですが、それはそれで大事なことだと思います。ところで、多摩地区の場合は障害者スポーツ施設というだけでなく、多摩地区全体のスポーツセンターとしての役割も果たしていると思います。そこで、障害のあるなしにかかわらず一緒にできるスポーツをできるだけ取り上げていただきたいと思っております、もうちょっと頑張りたいいただきたいという希望があって、Bとしました。</p>
守泉委員長	<p>確かにおっしゃる通り多摩と先ほどのところとの微妙な違いと言いますか、その辺のところはもう少し政策の中に加えられると、よりもう少し良くなるのかなと思われま。おっしゃる通りだと思います。</p> <p>私の感想でも、どうしても相談から先ほど入っていくというのがありましたが、相談から入っていくというのは福祉の典型的なやり方でして、スポーツから入っていくというのであれば、モデルを示してあげて、どういう風にしていいのか分からない人達がいっぱいいるので、相談よりも、モデルを示してあげて、ある面で引っ張っていくというようなところも非常に必要なんだと思われるんですね。その辺のところはもう少し入ってくると、かなり良くなるのかなと思われま。他にご意見がなければ、多数決で申し訳ないんですけども、Bということでよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。</p> <p>進行を事務局に返させていただきます。</p>

## 全体整理

発言者	内容
小池部長	<p>守泉委員長はじめ各委員の皆様、ありがとうございました。以上で、本日予定しておりました施設の二次評価の審議は終了いたしましたので、ここまでの確認ですけれども、全体といたしまして、本日審議いただきました施設のうち、Aの評価が付きましたのは、東京体育館と武蔵野の森総合スポーツプラザ、この2件ということになってございまして、その他の施設につきましては二次評価Bということでお間違いないでしょうか。ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、ご多忙中のところ、長時間にわたる会議にご出席いただきまして、ありがとうございました。迅速な、適正なご審議にご協力いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>引き続き、東京都のスポーツ振興施策にご協力賜りますようお願いしたいと存じます。</p> <p>最後に、今後の予定でございますが、すでにご案内差し上げました通り、8月1日に、新規恒久施設5施設に関しましても、評価委員会を開催いたしますので、改めましてよろしくお願い申し上げます。</p> <p>またその後、既存施設及び新規恒久施設につきまして、評価委員会による二次評価に基づきまして、所管局で総合評価を決定し、9月頃に評価結果をHP等で公表する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、長時間にわたりましたが、これをもちまして、都立体育施設等指定管理者評価委員会を閉会いたします。誠にありがとうございました。</p>